

医療介護総合確保促進法に基づく
岡山県計画

令和8年1月
岡山県

1. 計画の基本的事項

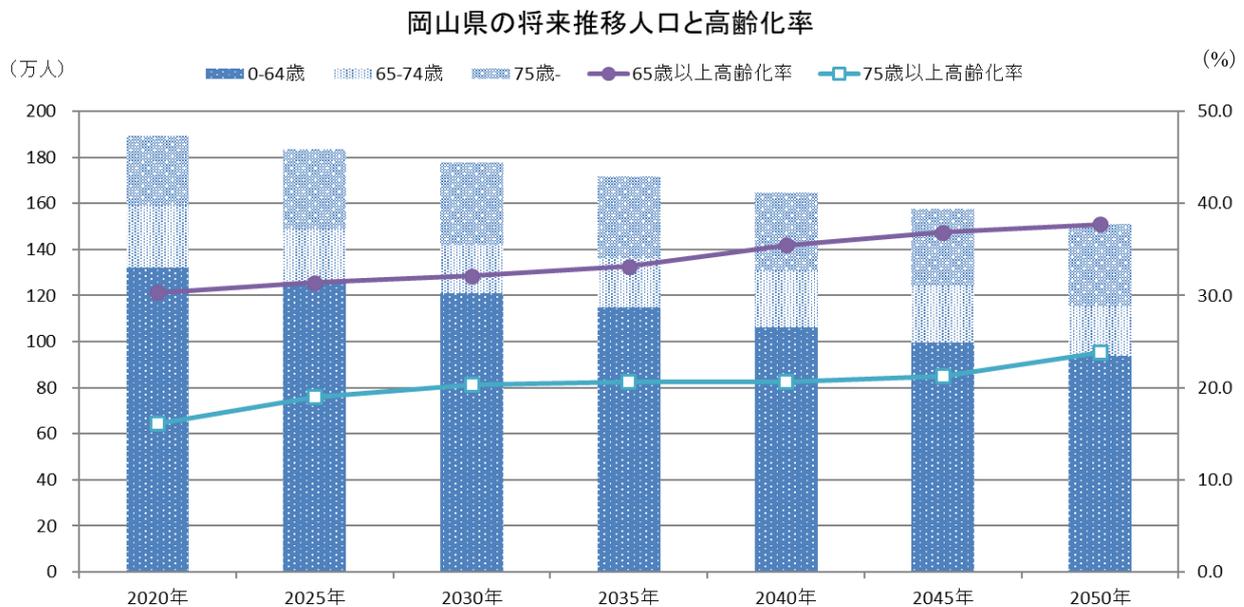
(1) 計画の基本的な考え方

1. 人口の現状と将来予測

令和6(2024)年10月1日現在、本県の人口は約183万人、65歳以上の人口は約55万人で、高齢化率は31.4%となっており、人口は減少し、高齢者数は増加している傾向にある。

令和7(2025)年には、いわゆる「団塊の世代」が全て後期高齢者となり、医療や介護の需要がますます増加すると見込まれている中、限られた医療・介護資源を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスを切れ目なく、効率的かつ効果的に提供する体制の構築が必要である。

■人口データ (将来の人口推移)



出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月公表)」

2. 医療及び介護の総合的な確保の必要性

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の必要性

令和7(2025)年4月1日現在の本県の病院数は157施設である。人口10万対では8.6施設であり、全国平均の6.5施設を上回っている。しかし、令和6(2024)年度病床機能報告の結果では、本県は、高度急性期・急性期病床が全体の約53%であるのに対し、回復期病床の割合が約20%と少ない状況であることから、病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。

また、本県の人口当たりの医療機関数と医療従事者は、県全体では全国平均を上回っているものの、これらは岡山市や倉敷市に集中しており、特に県北地域においては、救急医療提供体制の確保や専門医の確保に課題がある。

このため、情報通信技術 (ICT) の活用や病病・病診連携の一層の推進により、岡山市や

倉敷市の豊富な医療資源等を活用し、医療機関や医療従事者が少ない地域においても、質の高い医療を提供できる仕組みを構築していく必要がある。

■岡山県における医療機能ごとの病床数

(単位：床)

構想区域	全体					
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	
県南東部	11,192	1,977	4,043	2,169	2,567	436
県南西部	8,244	1,706	2,998	1,483	1,653	404
高梁・新見	657	0	218	232	207	0
真庭	484	0	128	260	96	0
津山・英田	1,915	124	754	384	545	108
合計	22,492	3,807	8,141	4,528	5,068	948

出典) 岡山県「令和6(2024)年度病床機能報告(令和6年7月1日時点)」

(2) 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更の必要性

今後の急速な高齢化に伴い、医療介護の需要増加が想定されており、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するため、地域医療構想の実現に向けて必要な病床機能を確保する必要がある。

(3) 居宅等における医療提供体制及び介護施設等の整備の必要性

本県が令和5(2023)年8月に実施した「県民満足度調査」では、56.8%の人ができれば自宅で療養したいと考えているという結果が出ている。また、中重度の要介護者の増加が今後見込まれることなどを踏まえれば、県民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活を継続し人生の最期を迎えることができるよう、地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの提供体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていくことが急務となっている。

■岡山県の要支援・要介護認定者数

(単位：人)

区分	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要支援	35,256	35,727	36,150	38,350	38,067
要支援1	17,638	17,857	18,067	19,167	18,783
要支援2	17,618	17,870	18,083	19,183	19,284
要介護	87,201	88,692	90,084	95,293	101,077
要介護1	25,869	26,351	26,794	28,470	29,297
要介護2	19,917	20,153	20,456	21,618	22,906
要介護3	15,689	15,946	16,190	17,169	18,475
要介護4	14,997	15,316	15,590	16,443	17,928
要介護5	10,729	10,926	11,054	11,593	12,471
合計	122,457	124,419	126,234	133,643	139,144

(4) 医療・介護従事者の確保の必要性

令和4(2022)年12月31日現在、本県の人口10万対の医療従事者数は、医師324.0人、看護師1,324.1人となっており、県全体では全国平均を上回っているが、地域別では医師の偏在が見られ、救急医療や地域医療の確保に影響を与えている。今後、適切な医療を継続的に提供していくためには、人材を確保していく必要があり、女性医師や看護師の就労の継続支援、離職者の復職支援に積極的に取り組んでいく必要がある。

また、本県の介護職員数は、令和4(2022)年に約3万6千人であったが、令和12(2030)年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、約3万8千人必要となることから、介護人材の確保・定着に向け、参入促進や就業環境の改善等に取り組んでいく必要がある。

(5) 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備の必要性

令和6(2024)年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始を受け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。

3. 本計画の基本方針

本計画においては、前述したような課題や必要性を踏まえ、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」、「地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更」、「居宅等における医療の提供」、「介護施設等の整備」、「医療従事者の確保」、「介護従事者の確保」及び「勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備」を柱として、以下の必要な取組を進めていくことで、県民一人ひとりが良質な医療・介護を安心して受けることができる体制を構築することを基本的な方針とする。

4. 課題解決のための主な取組

区分Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 回復期機能の充実等、迅速かつ円滑に医療機能の分化を進めるために、これに必要な施設整備を盛り込む。
- 平成28(2016)年3月に策定した地域医療構想の実現に向け、県医師会や大学関係者、医療・介護団体、行政等で構成される「地域医療構想・包括ケアシステム研究会」や研修会を開催するとともに、県医師会に医療介護連携コーディネーターを配置し、市町村、郡市等医師会とも連携しながら、医療機関間の連携や医療介護連携に取り組み、病床の機能分化・連携の推進を図る。
- 医療と介護サービス従事者が連携し、多職種連携の在り方や医療の情報に関する研修会を開催し、医療介護連携の推進に取り組む。

区分Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更

- 地域医療構想の実現を図るため、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む医療機関に対して、給付金を支給する。

区分Ⅱ 居宅等における医療の提供

- 在宅医療・介護の連携を進めていくためには、地域の医師会等、医療関係者が在宅医療・介護についての理解を深め、率先して取り組む必要がある。

- 県民が住み慣れた地域で望ましい療養生活ができる社会の実現に向けて、県医師会、看護協会、薬剤師会、介護支援専門員協会、市町村等の関係団体で構成される「岡山県在宅医療推進協議会」において、在宅医療の確保及び連携体制の構築を図る。
- 在宅医療の中心となる「かかりつけ医」を増員し、地域包括ケアシステムの中核となる医師を確保する事業を行う。
- 在宅療養者に対して、必要に応じた在宅歯科医療が円滑に提供される体制を整備するための事業にも取り組む。

区分Ⅲ 介護施設等の整備

- 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う。

区分Ⅳ 医療従事者の確保

- 救急医の不足している地域において、迅速・的確な判断の下で、必要な場合には三次救急医療機関等に転院搬送する体制を整備するため、指導医が中山間地域の医師等に対してOJTによる指導・助言を行う事業に取り組む。
- 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成、県内の医師確保と地域医療の充実を図るための教育研究等に取り組む。
- 女性医師や看護師の出産、育児等のライフイベントをきっかけとした離職をできる限り防ぎ、また一旦離職しても円滑に再就業できるよう、勤務環境の改善や再就業に向けた情報提供、相談・支援体制の整備等に取り組む。
- 特に不足しているとされる救急医療、産科医療を担う医師を確保するための事業や、看護師の技能の向上、人材の定着を図るための事業に取り組む。
- 今後の新興感染症対策に向けて、関係団体とのさらなる連携体制の構築や、感染症の予防策を講じることが出来るような医療従事者の人材育成に取り組む。

区分Ⅴ 介護従事者の確保

- 介護職への入職者を各種事業の実施により増加させるとともに、県内の労働市場の動向も踏まえ、若い世代や地域住民が持つ介護の仕事に対するマイナスイメージを払拭する。特に中学生、高校生に対する介護のイメージアップや、福祉の資格を持つ中高年齢層の離職者の再参入にターゲットを絞った対策を進める。
- 介護実務の業務に従事する人の更なる資質向上を目指し、介護支援専門員や認知症ケアに携わる人材の養成等を行う。
- 個々の事業所に研修講師が出向いて研修を実施して資質の向上に努め、労務管理上の悩みを抱える事業所に対する相談や介護職員からの悩み相談を実施し、離職率の低下を図る。
- 人材育成や就業環境の改善などに積極的に取り組む事業所であることを登録し、その取組内容が見える化する福祉・介護職場の認証評価制度「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」の実施により、働きやすい職場づくりを促す。

区分Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備

○医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

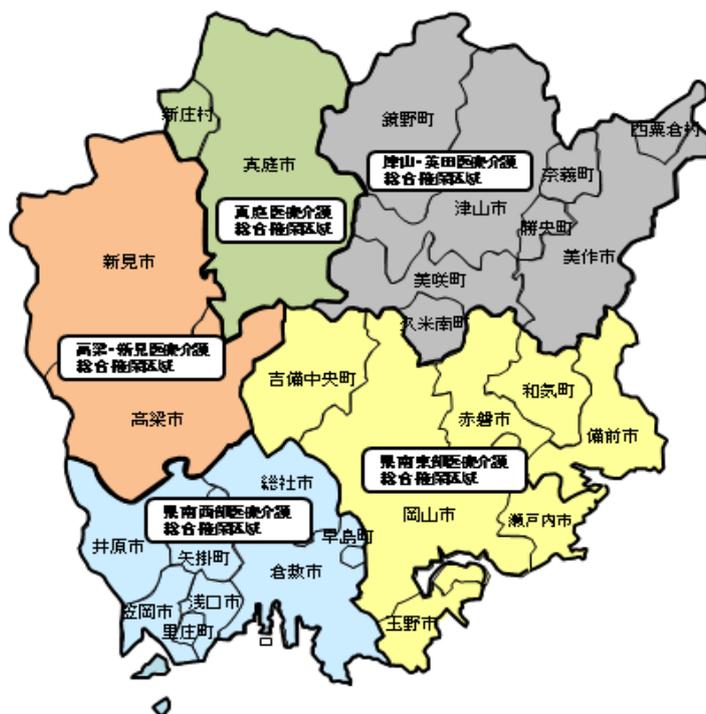
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされている。

本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、岡山県保健医療計画で定める二次医療圏及び岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で定める老人福祉圏域と一致させ、以下の5区域に医療介護総合確保区域を設定する。

- 二次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 二次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

- 県南東部医療介護総合確保区域
岡山市等7市町
- 県南西部医療介護総合確保区域
倉敷市等8市町
- 高梁・新見医療介護総合確保区域
高梁市、新見市
- 真庭医療介護総合確保区域
真庭市、新庄村
- 津山・英田医療介護総合確保区域
津山市等8市町村



(3) 計画の目標の設定等

■岡山県全体

1. 目標

本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第9次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。

また、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までを計画期間とする第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。

R7年度における回復期病床数：6,480床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援病院・診療所数の維持：364施設（R8.3.31）
- ・医療型短期入所施設利用者数（小児）の維持：1,557人（R7）
- ・在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加：430か所（R5）→438か所（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等整備助成事業 6か所整備
- ・介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 16か所整備
- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 3か所整備
- ・介護職員の宿舎施設整備事業 2か所整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における医療機関の医師数
高梁・新見圏域：82人（R6）→89人（R7）
真庭圏域：69人（R6）→75人（R7）
- ・産婦人科・産科・婦人科医師数の維持：
産婦人科医165人、産科医16人、婦人科医40人（R7）
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
応需率の向上：64.5%（R5）→66.7%（R7）
- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・「おかやま☆フクシ・カイゴ 職場すまいる宣言」登録数
令和6年度実績 530 事業所 → 令和8年度 706 事業所
- ・福祉人材センターを通じての就職数
令和6年度実績 94 人 → 令和7年度 100 人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
令和6年度実績 1 人 → 令和7年度 5 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・医師労働時間短縮計画作成対象医療機関における時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の増加

2. 計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

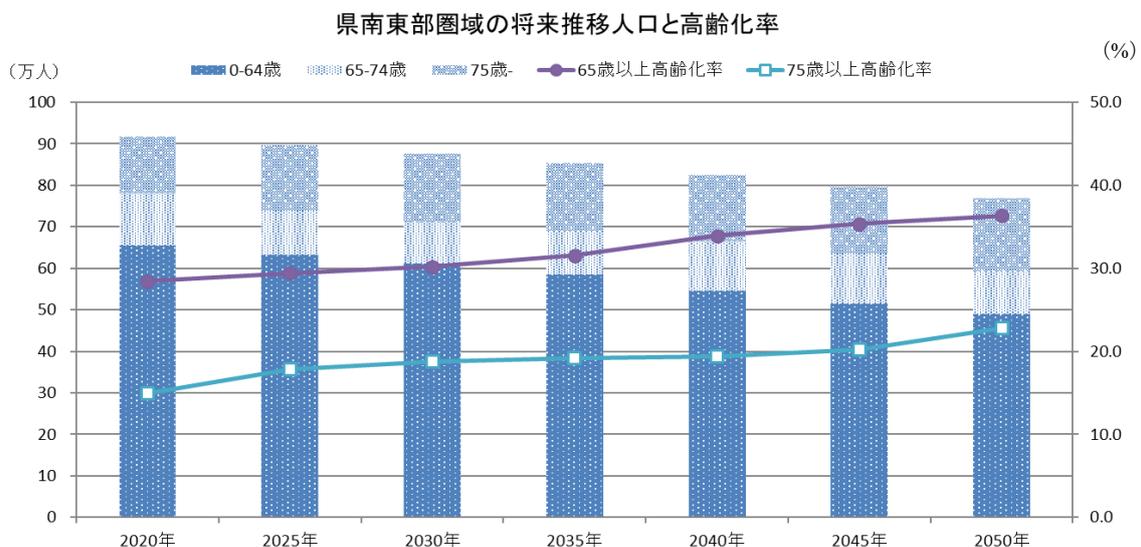
■ 県南東部区域

1. 課題及び目標

(1) 課題

- ・高度急性期及び急性期病床が全体の約54%を占め、回復期病床の構成割合が低い。
- ・2050年には、人口は約77万人まで減少する一方で、高齢化率は約36%と大幅な増加が見込まれている。
- ・今後の人口構造の推移に対応した高度急性期・急性期・回復期・慢性期の機能分化と、在宅医療や介護等も含めた連携の推進が課題となっている。

■ 人口データ (将来の人口推移)



■要支援・要介護認定者数（県南東部区域）

（単位：人）

区 分	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要 支 援	15,755	16,015	16,255	17,315	17,248
要支援1	8,488	8,633	8,757	9,335	9,173
要支援2	7,267	7,382	7,498	7,980	8,075
要 介 護	40,469	41,200	41,935	44,746	47,671
要介護1	12,174	12,363	12,570	13,455	13,864
要介護2	9,487	9,653	9,830	10,417	11,101
要介護3	7,204	7,337	7,471	8,017	8,701
要介護4	6,649	6,780	6,917	7,390	8,073
要介護5	4,955	5,067	5,147	5,467	5,932
合 計	56,224	57,215	58,190	62,061	64,919

（2）目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。
R7年度における回復期病床数：2,927床
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

2. 計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

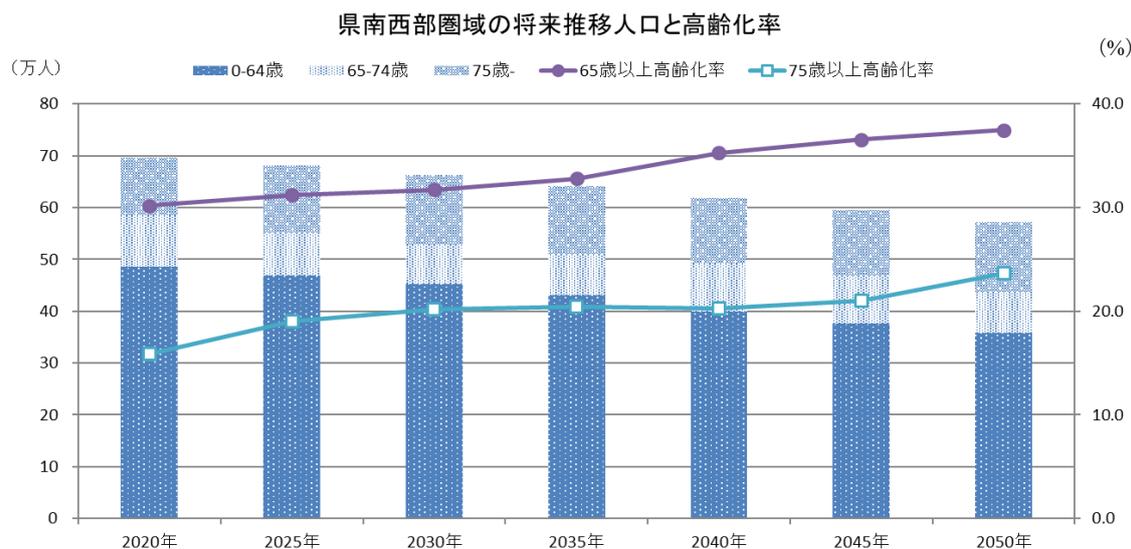
■県南西部区域

1. 課題及び目標

（1）課題

- ・高度急性期病床の構成割合が高い反面、回復期病床の構成割合が低い。
- ・2050年には、人口は約57万人まで減少する一方で、高齢化率は約38%まで増加が見込まれている。
- ・今後の人口構造の推移に対応した高度急性期・急性期・回復期・慢性期の機能分化と、在宅医療や介護等も含めた連携の推進が課題となっている。

■人口データ（将来の人口推移）



■要支援・要介護認定者数（県南西部区域）

(単位:人)

区 分	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要 支 援	14,504	14,718	14,931	16,096	16,059
要支援1	6,513	6,589	6,688	7,206	7,078
要支援2	7,991	8,129	8,243	8,890	8,981
要 介 護	30,916	31,654	32,388	35,080	38,219
要介護1	9,187	9,491	9,737	10,570	11,082
要介護2	7,026	7,098	7,245	7,882	8,548
要介護3	5,745	5,855	5,981	6,482	7,144
要介護4	5,408	5,571	5,717	6,155	6,990
要介護5	3,550	3,639	3,708	3,991	4,455
合 計	45,420	46,372	47,319	51,176	54,278

(2) 目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。
R7年度における回復期病床数：2,761床
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

2. 計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

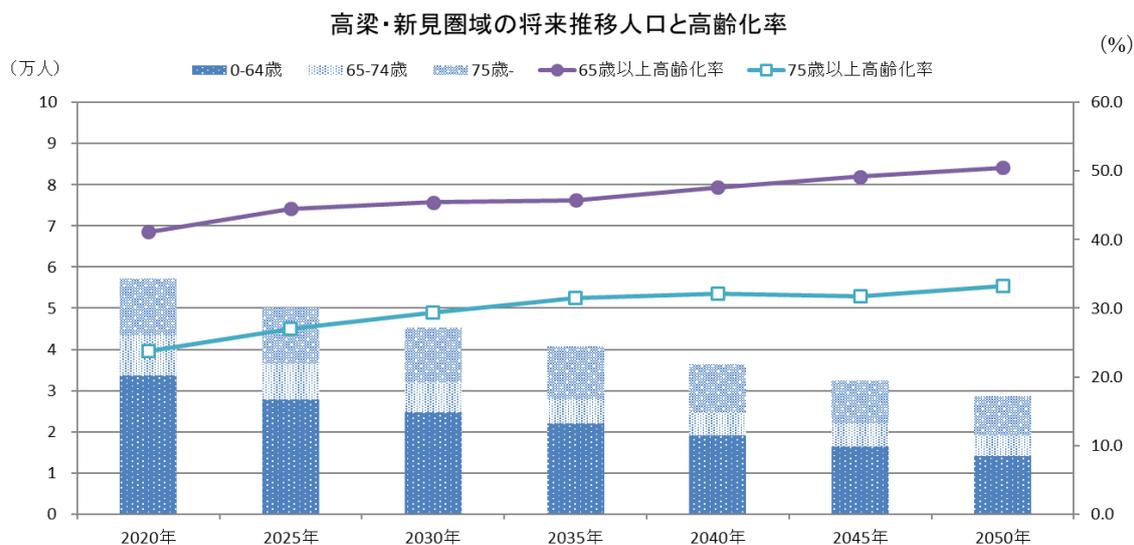
■高梁・新見区域

1. 課題及び目標

(1) 課題

- ・人口10万対医師数が5区域の中で最も少ないことから、医師等の確保が課題である。
- ・高度急性期病床がないため、県南の区域も含めた医療連携体制の構築が必要である。
- ・将来、人口が減少していく中で、適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

■人口データ（将来の人口推移）



■要支援・要介護認定者数（高梁・新見区域）

(単位:人)

区 分	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要支援	1,312	1,303	1,288	1,235	1,164
要支援1	600	592	583	560	529
要支援2	712	711	705	675	635
要介護	4,243	4,235	4,190	3,972	3,812
要介護1	1,100	1,084	1,075	1,025	982
要介護2	1,025	1,028	1,014	959	924
要介護3	815	822	814	769	739
要介護4	730	730	726	685	662
要介護5	573	571	561	534	505
合 計	5,555	5,538	5,478	5,207	4,976

(2) 目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師や看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

2. 計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

■真庭区域

1. 課題及び目標

(1) 課題

- ・人口10万対医師数が少ないことから、医師の確保が課題である。
- ・高度急性期病床がないため、津山・英田区域や県南の区域も含めた医療連携体制の構築や、急性期・回復期・慢性期の機能分化と、在宅医療や介護施設等も含めた連携の推進が課題である。
- ・将来、人口が減少していく中で、適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

■人口データ（将来の人口推移）



■要支援・要介護認定者数（真庭区域）

（単位：人）

区 分	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要 支 援	698	708	704	699	715
要支援1	377	383	382	382	392
要支援2	321	325	322	317	323
要 介 護	2,499	2,504	2,492	2,452	2,542
要介護1	776	774	771	763	787
要介護2	472	456	455	454	470
要介護3	366	375	372	367	380
要介護4	487	505	504	504	531
要介護5	398	394	390	364	374
合 計	3,197	3,212	3,196	3,151	3,257

（2）目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師や看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

2. 計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

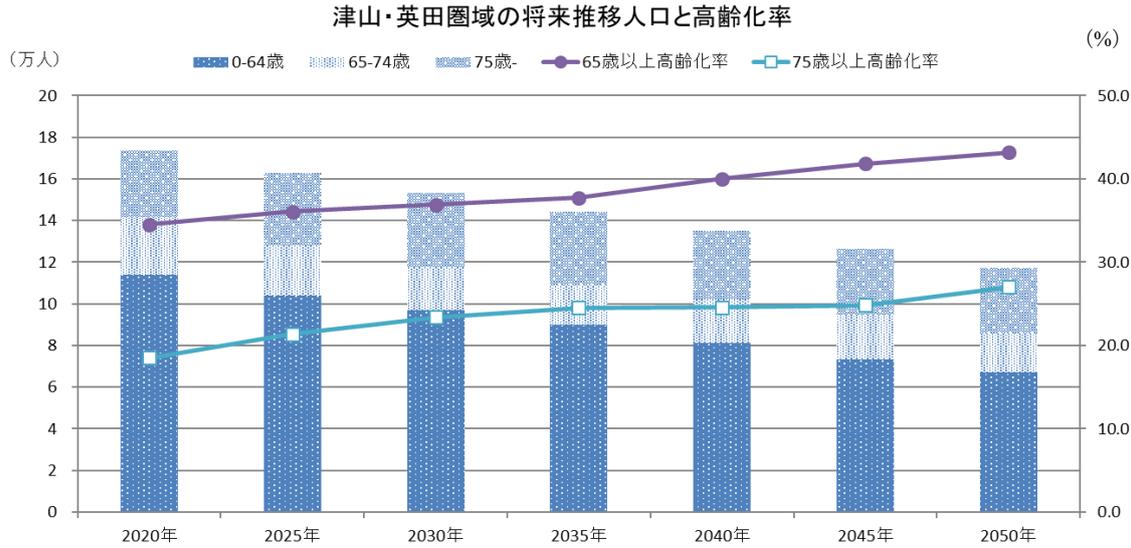
■津山・英田区域

1. 課題及び目標

（1）課題

- ・人口10万対医師数が少ないことから、医師の確保が課題である。
- ・急性期病床の構成割合が高く、高度急性期・急性期・回復期・慢性期の機能分化と、在宅医療や介護等も含めた連携の推進が課題である。
- ・将来、人口が減少していく中で、適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

■人口データ（将来の人口推移）



■要支援・要介護認定者数（津山・英田区域）

(単位:人)

区 分	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要 支 援	2,987	2,983	2,972	3,005	2,881
要支援1	1,660	1,660	1,657	1,684	1,611
要支援2	1,327	1,323	1,315	1,321	1,270
要 介 護	9,074	9,099	9,079	9,043	8,833
要介護1	2,632	2,639	2,641	2,657	2,582
要介護2	1,907	1,918	1,912	1,906	1,863
要介護3	1,559	1,557	1,552	1,534	1,511
要介護4	1,723	1,730	1,726	1,709	1,672
要介護5	1,253	1,255	1,248	1,237	1,205
合 計	12,061	12,082	12,051	12,048	11,714

(2) 目標

- ・ 区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 医師や看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

2. 計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和6(2024)年5月31日 関係団体へ事業提案募集の通知発出(締切6月28日)
8月6日～ 提案団体と提案事業について意見交換を実施
令和7(2025)年7月3日 県医療対策協議会専門部会

【介護分】

令和6(2024)年6月14日 関係団体へ事業提案募集の通知発出(締切7月11日)
7月12日～ 随時関係団体へ提案事業について確認
令和7(2025)年7月4日 県介護保険制度推進委員会

(2) 事後評価の方法

本計画の事後評価に当たっては、事業ごとの目標や達成状況を継続的に把握し、県医療対策協議会専門部会、県介護保険制度推進委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、PDCAサイクルにより計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分1-2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業
 事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	No. 1 (医療分) 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 703,436 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。 平成30年7月1日現在の県の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年度の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。			
アウトカム指標	R7年度における回復期病床数：6,480床（地域医療構想 進捗率100%）			
事業の内容	地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。 また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。			
アウトプット指標	対象医療機関数：5機関			
アウトカムとアウトプットの関連	県全体又は医療圏ごとの現状分析や議論の実施・発信、研修会等により、各地域の実情や必要性に応じた医療機能の整理・統合・提供や連携体制の強化を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	703,436 (千円)	
	基金	国 (A)	234,479 (千円)	うち過年度残額 234,479 (千円)
		都道府県 (B)	117,239 (千円)	うち過年度残額 117,239 (千円)
		計 (A+B)	351,718 (千円)	うち過年度残額 351,718 (千円)
		その他 (C)	351,718 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	11,880 (千円)	うち過年度残額 11,880 (千円)
		民	222,599 (千円)	うち過年度残額 222,599 (千円)
うち受託事業等		0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	No. 2 (医療分) 医療介護連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県医師会			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、なかでも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に、検討・推進することが必要である。			
アウトカム指標	高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行 ・回復期病床の必要病床数と許可病床数の差20% (約720床) の解消： 回復期病床：2,904床 (H29.4.1) → 3,624床 (R7) ・慢性期病床から在宅医療への移行促進 (慢性期病床の約10% (160床) の削減)： 慢性期病床：5,944床 (H29.4.1) → 5,784床 (R7)			
事業の内容	(1) 岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 ・有識者 (アドバイザー) による講演会 ・データに基づいた政策議論の展開等 (2) 地域包括ケアコーディネーターの配置 ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援 (訪問診療普及、病診連携調整等) (3) 郡市等医師会における在宅医療介護連携事業やかかりつけ医機能強化への支援 (4) 医療圏ごとに医療介護連携の進捗状況に適した事業の展開 (多職種連携交流会、地域協働事業等) (5) 医療介護連携情報共有ツール運用体制の検討			
アウトプット指標	・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：50名 ・それぞれの地域に応じた医療介護連携体制整備事業を行った郡市医師会数：3地区医師会			
アウトカムとアウトプットの関連	県全体又は医療圏ごとの現状分析や議論の実施・発信、研修会等により、各地域の実情や必要性に応じた医療機能の整理・統合・提供や連携体制の強化を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	32,000 (千円)	
	基金	国 (A)	21,333 (千円)	うち過年度残額 21,333 (千円)
		都道府県 (B)	10,667 (千円)	うち過年度残額 10,667 (千円)
		計 (A+B)	32,000 (千円)	うち過年度残額 32,000 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	21,333 (千円)	うち過年度残額 21,333 (千円)
			うち受託事業等 0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	No. 3 (医療分) 医療介護多職種連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,250 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	本県の慢性期の許可病床は、平成29年4月時点で令和7年の必要病床数に比べて多い状況であり、機能分化・連携を進めていくため、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行を促進する必要がある。そのため、入退院支援を行う医療・介護の専門職の連携を図り、退院時カンファレンスの充実や入退院支援ルール等の情報収集・情報発信を行うとともに、医療機関側から在宅医療側に患者を円滑につなぐための体制整備を推進する必要がある。		
アウトカム指標	慢性期病床を許可病床数 (H29.4) と必要病床数 (R7) との差の0.8%削減 R7目標削減数：約17床		
事業の内容	(1) 入退院支援推進のための取組 医療・介護・行政を含む多職種によるワーキンググループ等により、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及び解決策(仕組みづくり)の検討等 (2) 医療介護連携推進における関係機関からの相談支援 各地域の実情に応じて、介護支援専門員が助言・調整することなどにより、入退院支援に関する連携を促進 (3) 医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図るための取組 医療・介護に関する多職種連携のための研修、「多職種連携のための入退院支援ブック」の啓発等		
アウトプット指標	・入退院支援推進のための会議開催回数：6回 ・医療と介護側の相互理解・連携を図るための研修参加人数：延べ150名		
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護の多職種連携研修会を開催することにより、関係者間の顔の見える関係が構築され、医療介護連携が強化される。医療機関側から在宅医療側に患者を円滑につなぐための体制が整備され、円滑な入退院支援につながり、慢性期病床の削減が図られる。		
地域医療構想の関係性及びスケジュール			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,250 (千円)
	基金	国 (A)	2,166 (千円)
		都道府県 (B)	1,084 (千円)
		計 (A+B)	3,250 (千円)
		その他(C)	0 (千円)
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)
		民	2,166 (千円)
		うち受託事業等	2,166 (千円)
備考			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	No. 4 (医療分) 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 495 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想調整会議の活性化のため、地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有し、また、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を地域医療構想アドバイザーにより補完する必要がある。				
	アウトカム指標	対応方針の検証・見直し 対応方針策定率は100%（策定医療機関数／病院・有床診療所数）であるが、必要な検証・見直しを進める。			
事業の内容	厚生労働省において、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、「地域医療構想アドバイザー」を活用し、調整会議の事務局や参加者に対し、調整会議の議論の活性化に向けた助言を行う。 また、厚生労働省が実施する研修へ派遣し、スキルアップを図る。				
アウトプット指標	地域医療構想アドバイザー 調整会議 10回 研修会参加 2回				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想アドバイザーの活用を通じて、調整会議での議論が活性化し、令和4年度～令和6年度に策定した対応方針の必要な検証・見直しが進む。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		495 (千円)	
		基金	国 (A)	330 (千円)	うち過年度残額 330 (千円)
	都道府県 (B)		165 (千円)	うち過年度残額 165 (千円)	
	計 (A+B)		495 (千円)	うち過年度残額 495 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	330 (千円)	うち過年度残額 330 (千円)	
		民	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
うち受託事業等 0 (千円)			うち過年度残額 0 (千円)		
備考					

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	No. 5 (医療分) 訪問看護ICT連携基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,726 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県訪問看護ステーション連絡協議会			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想による医療機能の分化・連携、在宅医療への移行を円滑に進めるとともに、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を図る必要があり、医療と在宅サービスの双方に関わる訪問看護は重要な役割を担っている。そのなかで、訪問看護サービスの質の向上はもとより、感染症や災害が発生した場合でも、利用者の状況に応じた適切かつ安定的なサービス提供を可能にするためには、訪問看護におけるICTを活用した情報連携の体制整備が必要である。			
アウトカム指標	訪問看護におけるICTを活用した連携体制を構築する。 連携施設数：110施設（R6年5月時点）→ 150施設（R7年度末）			
事業の内容	(1) 訪問看護ICT情報連携に係る検討委員会の開催 情報共有に係る現状分析・課題整理、ICTを活用した情報共有の促進に向けた取組を検討する。 (2) 訪問看護ステーションのICT活用による連携強化 ICTを活用した情報共有の具体的な実施方法や取組事例、導入メリット等の情報提供を行う。 (3) モデル地域におけるICTによる多職種連携の推進 モデル地域において、ICT情報共有ツールを活用した訪問看護事業所間や他職種間での情報共有を図り、地域のBCP・BCMを策定する。			
アウトプット指標	訪問看護ICTネットワークモデル地域数：4地区からの増加			
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護におけるICTを活用したステーション間や他職種との具体的な情報共有の実施方法や活用事例、導入メリットについて広く周知することにより、連携施設数の増加を図り、訪問看護におけるICTを活用した情報連携の体制整備につなげる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,726 (千円)	
	基金	国 (A)	1,151 (千円)	うち過年度残額 1,151 (千円)
		都道府県 (B)	575 (千円)	うち過年度残額 575 (千円)
		計 (A+B)	1,726 (千円)	うち過年度残額 1,726 (千円)
		その他(C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 1,151 (千円)
うち受託事業等			0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	No. 6 (医療分) ICTを活用した岡山県循環器病対策のための医療連携ネットワークの構築	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,672 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想による医療機能の分化・連携を円滑に進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し入院医療全体の強化を図るため、脳卒中や心血管疾患などの循環器病の急性期診療においては、地域における複数の医療機関が連携した24時間体制での対応が求められる。</p> <p>そのため、患者の診断を迅速かつ正確に行うための連携体制の構築や、発症から超早期に専門的治療を開始する体制整備及び救急搬送体制の充実を図る必要がある。</p> <p>ICTの導入により、これらの体制整備を進めることで、超急性期の専門的治療の件数が増加し、患者の予後状況が改善される。それにより、患者の急性期の入院日数が減少することで、急性期病床の削減につながり、将来的に医療機能の分化・連携を進めることができる。</p>				
アウトカム指標	脳梗塞の新規入院患者のうち、t-PA療法を実施した件数： 275件 (R3) → 288件 (R7)				
事業の内容	循環器病の急性期機能を有する県内の医療機関に、患者情報及び医用画像の共有が可能な医療関係者間コミュニケーションアプリを導入し、緊急症例時に各施設の情報共有が可能なネットワークの構築を行う。				
アウトプット指標	医療関係者間コミュニケーションアプリの導入：8医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	アプリ導入により、患者の診断を迅速かつ正確に行うための連携体制の構築を図ることで、発症から超早期に専門的治療を開始する体制を整備することにつながる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		42,672 (千円)	
		基金	国 (A)	14,224 (千円)	うち過年度残額 14,224 (千円)
			都道府県 (B)	7,112 (千円)	うち過年度残額 7,112 (千円)
			計 (A+B)	21,336 (千円)	うち過年度残額 21,336 (千円)
		その他 (C)		21,336 (千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		民	14,224 (千円)	うち過年度残額 14,224 (千円)	
うち受託事業等 0 (千円)			うち過年度残額 0 (千円)		
備考					

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	No. 7 (医療分) 助産所等施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,658 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	産科医師等の地域偏在に加え、少子化に伴う分娩数の減少や人材不足により閉鎖を余儀なくされた分娩機関があるなど、地域により今後の周産期医療提供体制の持続性に大きな懸念が生じている。また、医師の働き方改革を進める観点から、産科医療機関の検診・分娩機能等の分化・連携や、助産師機能の発揮を通じたタスクシフト/シェアを進めることが求められている。 このため、地域の限られた医療資源を有効に活用した持続性のある周産期医療体制の構築に向けて、医療機関等が取り組む助産師外来や院内助産等に係る施設・設備整備が必要である。				
	アウトカム指標	分娩取扱施設数の維持：37施設 (R6) → 37施設 (R7)			
事業の内容	助産所、助産師外来、院内助産施設の整備及び施設間連携のための情報通信設備等の整備に要する施設・設備整備費の補助を行う。				
アウトプット指標	対象となる施設数：3施設				
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等が取り組む助産師外来や院内助産等に係る施設・設備整備の補助をすることにより、地域の限られた周産期医療資源の維持と、持続性のある周産期医療体制の構築を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		29,658 (千円)	
		基金	国 (A)	9,886 (千円)	うち過年度残額 9,886 (千円)
	都道府県 (B)		4,943 (千円)	うち過年度残額 4,943 (千円)	
	計 (A+B)		14,829 (千円)	うち過年度残額 14,829 (千円)	
		その他 (C)	14,829 (千円)		
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		民	9,886 (千円)	うち過年度残額 9,886 (千円)	
			うち受託事業等 0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
	備考				

事業の区分	1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業			
事業名	No. 8 (医療分) 病床機能再編支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 79,344 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県南西部区域、高梁・新見区域、津山・英田区域			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要である。			
アウトカム指標	基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能ごとの病床数： 急性期 63床→0床 (△63床)			
事業の内容	地域の関係者間の合意の上、医療機関が実施する地域医療構想に即した病床機能再編に伴い減少する病床数に応じて、給付金を支給する。			
アウトプット指標	対象となる医療機関数：3機関			
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床数を削減する医療機関に対して財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	79,344 (千円)	
	基金	国 (A)	79,344 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	79,344 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	11,400 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	67,944 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等 0 (千円)			うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 9 (医療分) かかりつけ医認定事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,685 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県医師会			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。現在、県内でかかりつけ医に認定されているのは504名であり、さらなる養成が必要である。			
アウトカム指標	在宅療養支援病院・診療所数の維持： 364施設 (R7.4) → 364施設 (R8.3.31)			
事業の内容	「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。 なお、研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。			
アウトプット指標	認定かかりつけ医数の増加 504名 (R6.3) → 約510名 (R8.3)			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、受講者がかかりつけ医の重要性と役割を再認識し、患者が自分らしい療養生活を送ることができるように在宅医療提供体制の充実を図ることで、慢性期病床での入院期間の短縮及び訪問診療受診者の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,685 (千円)	
	基金	国 (A)	1,124 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	561 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	1,685 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	1,124 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等 0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 10 (医療分) 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,859 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた在宅歯科医療の推進を図るため、地区歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを設置して、住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図る必要がある。			
アウトカム指標	在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加：430か所 (R5) → 438か所 (R7)			
事業の内容	(1) 地区歯科医師会の在宅歯科往診普及センターの運営 (2) 普及センターに歯科往診機器を配備し、必要とする歯科診療所への貸出し (3) 歯科往診を周知するための媒体 (チラシ等) の作成、地域住民・医療介護関係者への周知活動 (4) 在宅医療推進に向けての他職種連携を図るための推進会議の開催			
アウトプット指標	在宅歯科往診普及センターでの歯科往診機器貸出件数の増加： 179件 (R5) → 188件 (R7) 推進会議の開催：各普及センター1回			
アウトカムとアウトプットの関連	地区歯科医師会に設置する在宅歯科往診普及センターを中心に、地域における在宅歯科に関連する課題等を共有し、在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,859 (千円)	
	基金	国 (A)	1,240 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	619 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	1,859 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等	1,240 (千円)
	備考			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 11 (医療分) 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,621 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護関係者からの口腔ケア等に関する相談や、歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の要望に対し、地元歯科診療所と調整して患者宅等へ歯科医師を派遣する体制強化が必要である。			
アウトカム指標	在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加：430か所 (R5) → 438か所 (R7)			
事業の内容	(1) 県歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 (2) 在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 (3) 歯科往診機器の貸出し (4) 効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 (5) 歯科往診を周知するための媒体 (チラシ等) の作成、地域住民・医療介護関係者への周知活動			
アウトプット指標	相談件数の増加：63件 (R5) → 70件 (R7) 歯科往診機器貸出件数の増加：30件 (R5) → 33件 (R7) 評価会議の開催：1回			
アウトカムとアウトプットの関連	歯科往診依頼、相談件数及び歯科往診機器貸出件数が増加することで、歯科医療従事者が在宅歯科の需要を認知し、在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,621 (千円)	
	基金	国 (A)	1,747 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	874 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	2,621 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	1,747 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等			1,747 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 12 (医療分) 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,318 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等で療養する重度の障害があり、必要性があるにもかかわらず歯科健診・治療を受けられない者に対し、在宅において歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等を受けられる体制の整備・強化が必要である。			
アウトカム指標	在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加：430か所（R5）→ 438か所（R7）			
事業の内容	(1) 有識者を交えた推進会議の開催 (2) 歯科治療における問題点や課題解決のための研修会・講演会の開催 (3) 障害がある児・者への歯科保健医療サービスに関する情報提供			
アウトプット指標	研修会等開催回数 研修会：3回 研修会参加者数：延べ70名			
アウトカムとアウトプットの関連	障害者歯科保健・医療における問題点や課題解決のため研修会・講演会を開催することで、障害者歯科保健・医療への理解を深め、在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,318 (千円)	
	基金	国 (A)	1,545 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	773 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	2,318 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	1,545 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等 0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 13 (医療分) 在宅医療提供体制推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,868 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、県内の各地域特性に応じた在宅医療の充実及び医療・介護サービスの一体的な提供体制の整備が必要であることから、多職種・多機関が連携を強化し、地域の実情に応じた在宅医療の体制整備を図る。</p>			
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援病院・診療所の維持： 364施設 (R7. 4. 1時点) → 364施設 (R8. 3. 31時点) 入退院支援加算を算定している医療機関数： 118施設 (R7. 4. 1時点) → 120施設 (R8. 3. 31時点) 			
事業の内容	<p>(1) 在宅医療推進協議会の開催 (おおむね1回)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 在宅医療の推進に必要な事項 在宅医療に係る医療機能の把握のための調査 <p>(2) 各保健所・支所が、管内市町村の実情に応じて、各圏域での在宅医療の推進や在宅医療介護連携強化のための取組を実施する。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携推進会議の開催 医療介護連携に関する研修会 県民への在宅医療 (かかりつけ医) 普及啓発事業 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療推進協議会の開催回数：1回 医療連携推進会議：延べ5回 研修会参加者数：延べ150名 啓発講座等開催数：12回 			
アウトカムとアウトプットの関連	協議会で各機関の役割を再認識し、取組の推進につなげることで、多職種での連携体制の構築を図る。 また、地域ごとの課題に応じて、医療介護連携を強化し、退院後の療養生活支援体制を整備することで、入院患者がスムーズに在宅療養に移行することができる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,868 (千円)	
	基金	国 (A)	3,245 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	1,623 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	4,868 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	3,245 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等		0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 14 (医療分) 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,855 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援については、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、これまでは医療的ケア児を含む在宅療養児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児を含む在宅療養児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p>			
アウトカム指標	医療型短期入所施設利用者数（小児）の維持： 1,557人（R6）→ 1,557人（R7）			
事業の内容	<p>(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討</p> <p>(2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用</p> <p>(3) 地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携</p> <p>(4) 地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進（関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等）</p> <p>(5) 患者・家族の個別支援</p> <p>(6) 患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減（個別支援及び支援者に対する助言指導）</p>			
アウトプット指標	研修会・連携会議参加者数：100名			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会や連携会議を開催することにより、多職種チームによる医療的ケア児等を含む在宅療養児への支援の推進につなげ、小児在宅療養支援体制の構築を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	7,855 (千円)	
	基金	国 (A)	5,237 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	2,618 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	7,855 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	5,237 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		うち受託事業等	5,237 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 15 (医療分) 死因究明等推進に資する在宅死等への対処能力習得事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,620 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後の多死社会において、住み慣れた地域で安心して過ごし在宅（施設を含む）等地域生活圏における看取りを推進するためには、法医学の視点を備えた、患者の生活圏内での活動時等を含む在宅死等に対応できる医師を含む地域医療従事者の増加が必要である。			
アウトカム指標	在宅療養支援病院・診療所数の維持： 364施設（R7.4.1）→ 364施設（R8.3.31）			
事業の内容	対象者：地域医療を担う医師等の医療従事者 内容： (1) 法医学の視点から見た在宅死等に関する研修会 (2) 在宅死等への対処能力習得及び向上のための資料作成・頒布 (3) 対処能力の向上のための死後画像診断を含む実習・解剖演習 (4) その他、本事業目的を達成するために必要な事業			
アウトプット指標	研修会実施回数：5回			
アウトカムとアウトプットの関連	在宅死に適切な対応をするために法医学の視点による研修会を開催することで、在宅看取りを推進することができ、在宅看取りを実施する医療機関数の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,620 (千円)	
	基金	国 (A)	1,080 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	540 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	1,620 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	680 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	400 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等 400 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	No. 16 (医療分) 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,554 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	人工透析の1人当たりの医療費は年間500万円と言われており、その原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防対策を実施することは、医療費適正化の観点からも重要になる。 また、日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」においても、生活習慣病の重症化予防が取り上げられており、保険者も重点的に取組を進めている。保険者を含めた県内全体の糖尿病の医療連携体制を推進するために、今後さらに在宅医療や保健所・市町村等の地域保健との連携を図りながら、診療レベルの平準化と併せて、発症予防・重症化予防といった総合的な連携体制に発展させる必要がある。		
アウトカム指標	総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加： 2,324件 (R5) → 2,500件 (R7)		
事業の内容	糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。 (1) 総合管理医(糖尿病診療を担うかかりつけ医)の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築 (2) 「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った保険者と医療機関の連携による重症化予防対策の推進 (3) 糖尿病合併症の歯周病管理のみならず健康寿命の延伸という観点からも糖尿病治療が効果的に実施されるよう、医科歯科連携の推進と地域密着型医療の確立 (4) おかやま糖尿病サポーター(糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ)の認定と育成 (5) おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築 (6) ICT地域医療の平準化のための医療情報発信 (7) 保健所・市町村等の地域保健との連携推進のための会議及び研修会の実施		
アウトプット指標	・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加：268件 (R6) → 280件 (R7) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加：3,039名 (R6) → 3,100名 (R7)		
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療や介護も含め、登録医療機関やサポーターを増やすことにより地域における糖尿病医療連携体制をサポートし、総合管理医(かかりつけ医)から専門施設への患者の紹介等を進め、糖尿病の在宅医療を推進する。		
地域医療構想の関係性及びスケジュール			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	20,554 (千円)
	基金	国 (A)	13,702 (千円)
		都道府県 (B)	6,852 (千円)
		計 (A+B)	20,554 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	13,702 (千円)
		民	0 (千円)
		うち受託事業等	0 (千円)
備考			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 17 (医療分)	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	在宅歯科医療等に従事する歯科医療従事者研修事業	1,839 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者が住み慣れた地域で歯科治療や口腔ケア、歯科保健指導等を受け、安心した療養生活を送るため、医科歯科連携へ対応するための知識・技術を持った歯科医師や歯科衛生士等の歯科医療従事者の養成が必要である。			
アウトカム指標	在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加：430か所 (R5) → 438か所 (R7)			
事業の内容	対象者：地域歯科医療を担う歯科医療従事者 内容： オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識・技術を持った、歯科医療従事者を養成するための研修事業を実施。			
アウトプット指標	研修会の開催：3回			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じて、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応できる歯科医療従事者を養成し、在宅歯科医療の充実を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,839 (千円)	
	基金	国 (A)	1,226 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	613 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	1,839 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等	1,226 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 18 (医療分) 死生学やアドバンスケアプランニングを取り入れた要介護高齢者の尊厳を最期まで守る多職種連携口腔栄養関連サービスの推進	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,441 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で最期まで安全に自分の口から食べられるように、多職種で支援できる体制を構築するとともに、アドバンスケアプランニング (ACP) に対応できる者を増やしていく必要がある。			
アウトカム指標	在宅死亡者の割合：14.5% (R5) → 16.8% (R7)			
事業の内容	(1) 地域包括ケアの現場で対応できる者を養成するため、口腔栄養関連サービスとACPを統合した新規口腔栄養関連サービスに関する研修会・ワークショップの実施 (2) 口腔栄養関連サービスの啓発をさらに現場に浸透させるためのファシリテーター養成			
アウトプット指標	研修会の開催：2回 研修会 (ワークショップ) 参加者数：延べ160名			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、ファシリテーターを養成することで、ACPに対応でき、かつ最期まで安全に自分の口から食べられる多職種で支援できる環境整備を行う。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,441 (千円)	
	基金	国 (A)	1,627 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	814 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	2,441 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	1,627 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		うち受託事業等	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 19 (医療分) 小児訪問看護拡充事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 913 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等により、在宅において人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする小児が増えつつある。小児における在宅医療は、成長発達段階に応じた小児看護の実施が求められるとともに、保健・医療・福祉・介護・教育等、多岐にわたる関係機関との連携が必要となる。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする児が地域で安心して療養できるためには、在宅医療において不可欠な訪問看護師が、医療的ケア児を含む在宅療養児等に対応できるスキルを身に付ける必要がある。</p>			
アウトカム指標	小児に対応できる訪問看護師数：253名（R6）からの増加 (数値は、実態調査から算出する)			
事業の内容	小児に対応できる訪問看護師の増加、訪問看護事業所間の連携強化等を図るため、小児訪問看護に関する基礎的知識や看護技術を学ぶ研修会（実習）・報告会等を開催する。また、医療・保健・福祉・介護・教育等関係者との多職種連携を図る相談会等を実施する。			
アウトプット指標	小児訪問看護研修会の参加者数：20名/年			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、医療的ケア児等を含む在宅療養児に対応できる訪問看護職員を確保することにより、小児に対応できる訪問看護ステーション数の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	913 (千円)	
	基金	国 (A)	609 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	304 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	913 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	609 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等 609 (千円)			うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	No. 20 (医療分) 訪問看護総合支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,421 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県看護協会				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護は在宅ケアの要であり、一層の人員増加が求められている。必要な人材の確保のためには、新卒や新任の看護師を訪問看護師として育成することも必要である。</p> <p>さらに、訪問看護ステーションは小規模事業所が多いため、職員の育成や安定的な経営に課題がある。そのため、特に中山間地域では、地域内で事業連携し、研修体制の強化や基盤の強化を図る必要がある。</p>				
アウトカム指標	訪問看護に従事する看護職員(訪問看護ステーションで就業する看護職員)の維持： (実人員) 1,142人 (R6) → 1,142人 (R7) (訪問看護推進協議会調査)				
事業の内容	<p>(1) 訪問看護人材育成強化チームを主体とした新卒・新人訪問看護師等の育成サポート、プリセプター支援、交流会による啓発</p> <p>(2) 県医師会、病院協会、看護協会等による事業所運営基盤支援について検討する事業連携検討委員会の開催</p> <p>(3) モデル地域の地域部会の開催</p> <p>(4) 事業所の経営基盤支援のため新規訪問看護事業所開設に向けてのセミナーの開催</p>				
アウトプット指標	<p>プログラムに沿った育成を行う新卒訪問看護師数：6人</p> <p>事業連携検討委員会の開催：3回</p> <p>モデル地域の地域部会会議の開催：4回</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションの基盤の強化が図られ、新卒・新人看護職員が増加することにより、訪問看護ステーションのマンパワーの確保につながる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,421 (千円)		
		基金	国 (A)	947 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			都道府県 (B)	474 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			計 (A+B)	1,421 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)		
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		民		947 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
	うち受託事業等		0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 21 (医療分) オンライン診療による中山間・島しょ部などの医療過疎地域における医療確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	中山間・島しょ部においては、診療所の閉鎖等により遠距離通院を余儀なくされるなど、健康維持に苦慮する状況にあることから、住民が地域にいながら診療を受ける方法の確立が求められている。			
アウトカム指標	中山間・島しょ部における新たな診療方法の確立に向けた医療従事者、患者、情報通信機器等に対する問題点や課題の整理及び解消 課題の整理件数：10件			
事業の内容	中山間・島しょ部の既存の診療所等をオンライン診療の診察室としても使用し、看護師等の立ち会いの下、診療支援病院からオンライン診療 (D to P with N) を行う。 当面は、現地でオンライン診療と同等の環境を構築し、モデルケースとして運用することで、問題点や課題の洗い出しを行う。			
アウトプット指標	オンライン診療 (D to P with N) の実施件数：年間20件			
アウトカムとアウトプットの関連	オンライン診療を実際と同等の環境で実施することでノウハウを蓄積するとともに、課題の整理及び解消の繰り返しにより、診療自体の精度を高め、今後の本格運用につなげる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	3,100 (千円)	
	基金	国 (A)	2,067 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	1,033 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A + B)	3,100 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等	2,067 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 22 (医療分) 訪問薬剤指導推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 488 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県薬剤師会			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2023年10月現在の県薬剤師会会員薬局における在宅患者訪問薬剤指導に係る届出は82.5%、居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導に係る届出は91.5%と高水準ではあるものの、直近1年間に於ける在宅患者訪問薬剤管理指導の実績のある薬局は44.2%、介護保険においては65.8%と微増傾向ではあるが十分といえる状況ではない。また、介護保険での個人宅における在宅を積極的に実施している薬局はわずか37.6%となっている。</p> <p>第7回第8次医療計画等に関する検討会で示された資料から、全国での在宅患者数は、2030年にピークを迎えることが見込まれている。本県に関しては大半の地域で2035年にピークを迎える二次医療圏が多い中、多くの薬局が在宅医療に参画しなければ、在宅医療の一端を支えていく事が困難になると予想される。</p>			
アウトカム指標	<p>新規で取り組むことができた薬局・薬剤師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組むことができた薬局数/研修参加薬局(未実施薬局) : 10% ・取り組むことができた薬剤師数/研修参加薬剤師(未実施薬剤師) : 10% ・すでに取り組んでいる薬局の取組推進: 件数で単月110%増 			
事業の内容	<p>(1) 在宅医療に取り組むことができていない薬局や、積極的に取り組むことができていない薬局・薬剤師への支援として研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療のイロハから、在宅医療における薬剤師の役割、取組等 ・令和7年度事業として実施(2回開催) <p>(2) 在宅実施薬局に対する在宅医療の質の向上についての研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者、終末期、医療的ケア児への在宅等 ・令和8,9年度に実施(各年2回) <p>(3) 研修受講者へのアンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会内容、受講後の在宅医療推進状況、在宅医療を進める上での課題 ・令和7年度研修会参加薬局へ研修前後にアンケート調査実施 ・令和8,9年度末にも継続的にアンケート調査実施 ・令和8,9年度研修会前後でアンケート調査実施 			
アウトプット指標	<p>研修会: 2回開催 各回参加者: 定員100名 アンケート調査による現状把握と研修会の効果検証</p>			
アウトカムとアウトプットの関連	<p>研修会を実施することで、薬局の在宅医療に対するスキルアップにつながり、質の高い訪問薬剤指導を実施することができる。</p>			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	488 (千円)	
	基金	国 (A)	325 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	163 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	488 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	325 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		うち受託事業等	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	No. 23 (医療分) 訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,092 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療及び介護需要の増加、医療制度改革における入院医療の適正化等により、在宅医療の推進及び訪問看護の充実が緊急の課題となっているため、県訪問看護ステーション連絡協議会を核に訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護師の技能向上や他職種との連携促進、県民への啓発事業を行い、訪問看護への地域の理解と制度の推進を図る。			
アウトカム指標	訪問看護ステーション従事看護職員数の維持： 1,142人 (R6) → 1,142人 (R7) (訪問看護推進協議会調査)			
事業の内容	(1) 訪問看護推進協議会の運営 訪問看護推進協議会を設置し、実態調査による課題の明確化、対策の検討、訪問看護事業所及び医療機関等との連携促進のための会議を開催する。 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員、管理者に対する研修会			
アウトプット指標	訪問看護推進協議会の開催：2回 研修会の開催：10回			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等の実施により、質の高い訪問看護を提供できる。在宅医療に必要な看護職を維持することにより、地域の在宅医療介護連携の構築を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,092 (千円)	
	基金	国 (A)	2,728 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	1,364 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	4,092 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等	2,728 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 24 (医療分) 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,086 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	川崎医科大学			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するために、組織的な取組が必要である。			
	アウトカム指標	応需率の向上：64.5% (R5) → 66.7% (R7)		
事業の内容	<p>(1) 川崎医科大学に寄附講座を開設する。</p> <p>(2) 寄附講座の指導医が、中山間地域において、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、ワークショップ・セミナー等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>(3) 学内での初期・後期研修医を対象に、診療現場のon the job trainingを開催する。また、初期・後期研修医、医学生及び他の医療従事者等を対象に、講座指導者又は外部講師が、off the job trainingによる講演・ワークショップを開催する。</p> <p>(4) 県北中山間地域等において救急総合診療を担う医師、地域医療を支える医療従事者及び県内消防本部の救急救命士を含む救急隊員を対象に、現地での集合形式によるワークショップ・教育セミナー及びZoomを活用したwebセミナーを開催する。</p> <p>(5) 講座のホームページに講座指導者又は外部講師による講演・ワークショップをアップロードし、ライブラリーとして教育に活用する。</p> <p>※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師</p>			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初期研修医の救急科研修者を年15名以上、後期研修医を2名以上指導する。 ・初期・後期研修医に診療現場のon the job trainingを年6回行う。 ・初期・後期研修医、医学生及びその他の医療従事者等にoff the job trainingを年6回行う。 ・ワークショップ・教育セミナー（医療従事者及び消防関係者）並びにwebセミナー（消防関係者）を年4回行う。 			
アウトカムとアウトプットの関連	救急総合診療についての研修会等を開催することで、救急医の不足している中山間地域等で活躍できる救急総合診療医の育成とともに、地域医療を支える看護師や他の医療従事者及び地域の救急を担う救急救命士を始めとする救急隊と連携した地域のチーム医療の構築を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	24,086 (千円)	
	基金	国 (A)	16,057 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	8,029 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	24,086 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	16,057 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等 0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考	23			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 25 (医療分) 女性医師復職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,022 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	出産や育児等のライフイベントにより離職し、再就業に不安を抱えている女性医師等に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。			
アウトカム指標	県医師会の女性会員数：480人 (R4) → 604人 (R7)			
事業の内容	次の事業を県医師会に委託して行う。 (1) 相談員（コーディネーター）を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業（職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。）を行う。 (2) 女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。 (3) 病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。 (4) 地域ごとにきめ細かく女性医師の復職等に関する支援を行う。 (5) その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。			
アウトプット指標	女性医師バンク登録件数：40件以上 復職等に係る相談件数：5件以上 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数：80人以上 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数：2回以上			
アウトカムとアウトプットの関連	子育て世代を始めとする女性医師のキャリア支援、復職支援等を行うことにより、県内の医療現場で活躍する女性医師の確保を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,022 (千円)	
	基金	国 (A)	1,348 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	674 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	2,022 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		1,348 (千円)
うち受託事業等			1,348 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 26 (医療分) 救急勤務医支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 45,732 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	二次救急医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇を改善することが必要である。				
アウトカム指標	救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、二次救急医療機関数の維持 二次救急医療機関数：96機関 (R6) → 96機関 (R7)				
事業の内容	休日・夜間において救急医療に従事する医師に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。				
アウトプット指標	救急勤務医手当を支給する医療機関数の維持： 25機関 (R6) → 25機関 (R7)				
アウトカムとアウトプットの関連	救急勤務医手当の一部を助成することにより、救急勤務医手当を支給する医療機関数を維持又は増加させ、救急勤務医の処遇を改善する。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		45,732 (千円)	
		基金	国 (A)	10,163 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			都道府県 (B)	5,081 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			計 (A+B)	15,244 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)		30,488 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公		4,472 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		5,691 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等		0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)		
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 27 (医療分) 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,227 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。このため、令和7年度末までに427名のDMAT隊員の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。				
	アウトカム指標	DMAT隊員数の増加：391人 (R7.3.31) → 427人 (R8.3.31)			
事業の内容	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム (DMAT) の養成研修を、基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託して実施する。</p> <p>(2) 災害時に県庁及び保健所に設置する災害保健医療調整本部等が、DMAT、DPAT、DHEAT、災害拠点病院、医師会など関係機関と連携できることを目的とした研修会、その他DMAT隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」 (Mass Casualty Life Support : MCLS) を行う。</p>				
アウトプット指標	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム (ローカルDMAT) 養成研修：30名程度×2回 ・災害対応研修：60名程度×1回 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：30名程度×2回 ・その他同様の研修：20名程度×1回以上 				
アウトカムとアウトプットの関連	DMATを中心とした災害時医療従事者の養成と資質向上				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,227 (千円)	
		基金	国 (A)	3,485 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			都道府県 (B)	1,742 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			計 (A+B)	5,227 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)		
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	3,157 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		民	328 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
うち受託事業等 328 (千円)			うち過年度残額 0 (千円)		
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 28 (医療分) 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 73,602 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域での周産期医療体制を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。			
アウトカム指標	産婦人科・産科・婦人科医師数の維持： 産婦人科医165人、産科医16人、婦人科医40人 (R4) (R4年医師・歯科医師・薬剤師統計) →産婦人科医165人、産科医16人、婦人科医40人 (R7)			
事業の内容	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づく産科・産婦人科の研修を受けている者に対する処遇改善のための研修医手当への補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。			
アウトプット指標	分娩手当 支給施設：26施設 支給件数：6,000件 産科研修医手当 支給施設：2施設 支給月数：30月			
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当及び産科研修医手当が支給されることにより、産科医療で活躍する産科・産婦人科医等の確保を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	73,602 (千円)	
	基金	国 (A)	16,356 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	8,178 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	24,534 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	49,068 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	3,505 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	12,851 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等 0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 29 (医療分) 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津山・英田区域、真庭区域			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として、小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。			
アウトカム指標	小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受入割合の現状維持 14.4% (R5) → 14.4% (R7)			
事業の内容	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。			
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数：夜間365日・休日73日 (R7)			
アウトカムとアウトプットの関連	夜間・休日において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成し医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	30,000 (千円)	
	基金	国 (A)	20,000 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	10,000 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	30,000 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	20,000 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等 0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 30 (医療分) 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,420 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県南西部区域			
事業の実施主体	県南西部圏域代表市(倉敷市)			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。			
アウトカム指標	小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急からの転送者が占める割合の現状維持： 6.3% (R5) → 6.3% (R7)			
事業の内容	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。			
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数：夜間365日・休日73日 (R7)			
アウトカムとアウトプットの関連	在宅当番医等を支援するため、二次医療圏における夜間と休日の小児科医確保を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	11,420 (千円)	
	基金	国 (A)	5,075 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	2,538 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	7,613 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	3,807 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	5,075 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等	0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 31 (医療分) 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,888 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。				
アウトカム指標	電話相談を利用した保護者等が理解納得した割合：99.0% (R5) → 99.1% (R7)				
事業の内容	平日の19時から翌朝8時、土曜日の18時から翌朝8時、日祝・年末年始の8時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の可否や対処法について看護師等が助言を行う電話相談事業を実施する。				
アウトプット指標	小児救急電話相談の件数： 20,034件 (R5) → 22,000件 (R7)				
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じることで、適切な救急医療機関の利用ができ、小児救急医療への負担軽減を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	25,888 (千円)		
		基金	国 (A)	17,259 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			都道府県 (B)	8,629 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			計 (A+B)	25,888 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)		
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	2,131 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		民		15,128 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等	15,128 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 32 (医療分) 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,788 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことのできる環境整備が必要である。			
	アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関の増加		
事業の内容	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。 また、令和6年4月施行の改正医療法により義務化された健康確保措置の実施に係る取組に対して支援を行う。			
アウトプット指標	医療機関からの経営、労務管理、労働時間短縮等に関する相談件数： 120件 (R7)			
アウトカムとアウトプットの関連	医師の労働時間短縮には、看護師等の関係職種へのタスクシフト/シェアなどの推進が有効であり、相談対応を通じて看護師にとって働きがいのある職場づくりを進めることは、医師等医療従事者の勤務環境を改善し、医療安全、医療の質の向上に貢献する。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		
			4,788 (千円)	
	基金	国 (A)	3,192 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	1,596 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	4,788 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等			3,192 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 33 (医療分) 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,284 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	病院			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるためには支援が必要である。			
アウトカム指標	新人看護職員の採用後1年以内の離職率： 6.2% (R5) (R6年度岡山県病院看護職員調査報告書) → 6.2% (R7) ※R5年度実績がH22年度以降で最も低かったため同率とする。			
事業の内容	新人看護職員臨床研修等が、国・病院の開設者・看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。 (1) 新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する。 (2) 医療機関受入研修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する。			
アウトプット指標	補助対象施設数：35施設 (R6) → 36施設 (R7)			
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する施設数の増加により、新人看護職員の採用後1年以内の離職率の低下を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	48,284 (千円)	
	基金	国 (A)	16,094 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	8,048 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	24,142 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	24,142 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	5,620 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	10,474 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等		0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 34 (医療分) 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 211,111 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	看護師等養成所			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、「指定申請等に関する指導ガイドライン」により営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容を充実させ、県内における質の高い看護職員の養成・確保を図る運営支援が必要である。			
アウトカム指標	看護師等養成所卒業者の県内施設就業率： 70.3% (R5) (R6年度看護師等養成所運営事業計画) → 70.8% (R7)			
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費（教職員の人件費、教材費、実習施設謝金等）に対し補助を行う。			
アウトプット指標	看護師等養成所の学生定員数の維持 補助：11施設、定員数：1,776人 (R7)			
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営費の補助により、養成所の経営が安定し、定員数の維持と看護教育の充実が図られ、県内の看護職員の確保に資する。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	211,111 (千円)	
	基金	国 (A)	140,740 (千円)	うち過年度残額 3,853 (千円)
		都道府県 (B)	70,371 (千円)	うち過年度残額 1,927 (千円)
		計 (A+B)	211,111 (千円)	うち過年度残額 5,780 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	13,061 (千円)	うち過年度残額 358 (千円)
		民	127,679 (千円)	うち過年度残額 3,495 (千円)
		うち受託事業等	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 35 (医療分)	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	院内保育運営事業	112,606 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	病院等の開設者			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	病院等に勤務する職員の児童を保育する院内保育施設を運営し、医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、院内保育施設の運営に関する補助が必要である。			
	アウトカム指標	採用後1年以内の離職率： 11.3% (R5) (R6年度岡山県病院看護職員調査報告書) → 11.0% (R7)		
事業の内容	院内保育施設の運営に必要な保育士等の人件費に対し補助を行う。24時間保育、病児保育、休日保育、延長保育等を行う施設への補助額の加算もある。			
アウトプット指標	補助対象施設数の維持：23施設 (R6) → 23施設 (R7)			
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育施設の運営を補助し、施設数を維持することで、看護職員の離職率の低下を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	112,606 (千円)	
	基金	国 (A)	37,535 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	18,768 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	56,303 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	56,303 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	2,875 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	34,660 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等 0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 36 (医療分) 保健師助産師看護師実習指導者講習会	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,040 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育における重要な分野としての実習について、実習指導者が質の高い実習指導を実施し、看護教育の質の向上を図ることが必要である。病院や在宅看護論などの特定分野に係る訪問看護ステーション等の実習施設において、実習指導者として求められる知識技術の習得が必要である。				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内養成所の実習施設 (①病院、②訪問看護ステーション) における、実習指導者講習会修了者不在の割合低下： ①6.6% (R6)、②34.0% (R6) 県内看護師等学校養成所のうち、看護職に就業した者の割合維持： 87.5% (R5年度卒業生) 				
事業の内容	看護教育における実習指導の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。講習会に参加しやすいよう、講義は、オンラインでの受講も可能とする。 (1) 実習指導者講習会開催 (講義、演習 190時間) (2) 特定分野実習指導者講習会開催 (講義、演習 30時間)				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会受講者数：50名 特定分野実習指導者講習会受講者数：30名 				
アウトカムとアウトプットの関連	養成校ガイドラインに即した実習指導者を養成し、各実習施設における実習指導者の充実により、質の高い知識技術を習得した看護職の育成を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,040 (千円)	
		基金	国 (A)	2,027 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			都道府県 (B)	1,013 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			計 (A+B)	3,040 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)		0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		民	2,027 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
			うち受託事業等	2,027 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 37 (医療分) ナースセンター機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,639 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において適切なサービスを提供できるよう、看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。 「看護師等の人材確保の促進に関する法律施行規則」の改正により、未就業看護職員の潜在化を防ぎ適切な再就業を促進することを目的に、平成27年10月から看護職員の離職時の届出が努力義務化されているが、本県の届率は約3割と低く、届出やナースセンターについて周知を図り、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。			
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターへの求職登録者数のうち就業者数の増加：240人 (R6) ・再就業6か月後定着率の増加：82% (R6) 			
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 離職者届出制度について届出票を送付し周知を図り、届出率を向上させる。届出後は、ナースセンターにおいて切れ目ない支援を行い、再就業につなげる。 (2) 県内各地に出張し、再就業に向けた相談業務及び実践的な看護技術等の支援業務を行う。 (3) 再就職から6か月後の状況確認連絡を行い、必要時には職場訪問を実施し、本人、施設責任者等との面談を通じて意見を聴取し、定着率の向上を図る。 (4) 定年退職後、自己のライフスタイルに合わせて就労できるよう、セカンドキャリア研修会を開催する。 (5) 就業相談員の支援能力向上のための研修を実施する。 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターでの求職者相談延べ件数の2%増： 4,473件 (R6) → 4,563件 (R7) ・離職者の届出率の増加：36.9% (R6) ・出張就業相談・看護技術講習会利用者数：10人以上 ・セカンドキャリア研修の開催：1回以上 ・就業相談員研修：3回以上 			
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員が離職時に届出を行うことで、ナースセンターが離職者の情報を正確に把握でき、再就業の促進につながる。 出張就業相談・看護技術講習会等を県内各地で実施することで、再就業に不安がある者が就業に必要な知識技術を習得し、再就業の促進につながる。 再就業後の定着率向上に向け相談員の技術向上を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,639 (千円)	
	基金	国 (A)	3,759 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	1,880 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	5,639 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	3,759 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		うち受託事業等	3,759 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考	36			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 38 (医療分) 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 659 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要である。			
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 常勤看護職員の離職率の低下：12.7% (R5) → 減少 新人看護職員の離職率の低下：6.2% (R5) → 減少 			
事業の内容	看護教育の内容及び教育方法の向上に関する研修や看護教員の成長段階（新任期、中堅期、ベテラン期）に応じた研修を実施する。 期間：3日 対象者：看護師等学校養成所の看護教員			
アウトプット指標	研修会の開催：3回 受講者数の増加：70人以上			
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員が必要な知識技術を習得することで、看護教育の質の向上を図り、離職する看護職員の減少を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	659 (千円)	
	基金	国 (A)	439 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	220 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	659 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	439 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等	439 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 39 (医療分) 看護進路・就職ガイド事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,315 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内看護師等学校養成所における入学者数の充足率の増加： 82.4% (R6) →増加 県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率の増加： 66.6% (R5) →増加 				
事業の内容	<p>看護需要に対応できるよう安定的な人材育成を進めるため、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 看護進路ガイダンス 小中高校生及び保護者を対象に、体験発表・進路相談や看護体験を行う看護進路ガイダンスを県内2か所で実施する。</p> <p>(2) 看護職就職ガイドブック 県内医療機関等の求人情報等を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、ホームページへ掲載する。県内・近県の看護学生にPRチラシを配布し周知する。</p> <p>(3) 看護の出前講座 小中高校へ出向いて、看護職の魅力・仕事内容をPRする出前講座を開催する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護進路ガイダンス参加者数：延べ200人・2回 (延べ113人・2回 (R6)) 看護の出前講座実施回数の増加： (53回 (R6)) 				
アウトカムとアウトプットの関連	看護進路ガイダンス等により看護の魅力を普及啓発することで、看護職を志す者が増えるとともに、県内医療機関の強み等を広く伝えることで、県内の就業率の増加を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,315 (千円)	
		基金	国 (A)	4,877 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			都道府県 (B)	2,438 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			計 (A+B)	7,315 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)		0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		民	4,877 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		うち受託事業等	4,877 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 40 (医療分) 看護師等研修責任者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,990 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、人材育成体制を整備し、新人看護職員の離職を防止する必要がある。また、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の少ない働き方の習得、勤務環境の整備が必要である。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職員の離職率の低下：12.7% (R5) → 減少 ・新人看護職員の離職率の低下：6.2% (R5) → 減少 			
事業の内容	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。</p> <p>また、多様な勤務形態の導入により就労の継続や再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。</p> <p>(1) 研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。</p> <p>(2) 新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するとともに、新人助産師の基本的な臨床実践能力の習得を目指す。</p> <p>(3) 就労環境改善研修事業を行い、働きやすい職場環境を整備することによって人材確保に活かす。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修会参加者数の増加 ①研修責任者研修80人、②担当者研修197人、③実地指導者研修226人、④新人助産師合同研修125人、⑤就労環境改善研修131人以上 ・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率の増加：50.3% (R6) → 増加 				
アウトカムとアウトプットの関連	研修責任者、教育担当者、実地指導者等を対象に、新人看護職員育成に係る研修を行うことで、新人看護職員の職場定着を促進する。また、勤務環境改善の研修を行い、就労の継続や再就職支援体制の強化を進めることによって、看護職員の離職防止を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,990 (千円)	
		基金	国 (A)	1,993 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
	都道府県 (B)		997 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
	計 (A+B)		2,990 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公		0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		1,993 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等		1,993 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)		
備考	39				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 41 (医療分) 看護職員出向・交流研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,512 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップに努めているが、機能別・疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活・療養を見通した看護の提供が重要である。</p> <p>県民は、高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院・退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。</p> <p>このため、看護職員が自施設とは異なる機能を持つ医療機関、訪問看護ステーション等へ出向又は相互の交流を行うことにより、県内どこにおいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。</p>				
	アウトカム指標	看護職員の就業者数の維持：30,405人 (R6.12)			
事業の内容	<p>(1) 県看護協会にコーディネーターを配置し、各医療機関や訪問看護ステーション等から看護職員の出向・交流の希望調査・集約を行う。コーディネーターがマッチングや施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施・評価する。</p> <p>(2) 報告会を開催し、研修を通しての学びを参加者だけでなく、参加していないより多くの施設と共有する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 出向・交流研修参加者の増加：16人 参加希望施設数の維持 <ul style="list-style-type: none"> 送出施設数：12施設 受入施設数：17施設 				
アウトカムとアウトプットの関連	他分野・専門分野の看護のスキルアップにより資質向上が図られ、自施設での業務改善や看護サービスの向上につながり、就業継続の意欲が高まる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,512 (千円)	
		基金	国 (A)	1,008 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			都道府県 (B)	504 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			計 (A+B)	1,512 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)		0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		民	1,008 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
	うち受託事業等		1,008 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 42 (医療分) 女性医師キャリアセンター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,489 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	出産や育児等のライフイベントにより離職し、再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなど復職を支援する必要がある。			
アウトカム指標	県医師会の女性会員数：480人 (R4) → 604人 (R7)			
事業の内容	<p>岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。</p> <p>(2) 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入れを可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。</p> <p>(3) 環境整備事業 女性医師等の両立支援として、当直業務時の夜間保育を実施する。働き方改革推進支援を行う。</p>			
アウトプット指標	相談対応件数：350件以上 研修参加者数：230人以上			
アウトカムとアウトプットの関連	子育て世代を始めとする女性医師のキャリア支援、復職支援等を行うことにより、県内の医療現場で活躍する女性医師の確保を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,489 (千円)	
	基金	国 (A)	8,326 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	4,163 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	12,489 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	8,326 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等			0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 43 (医療分) 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,533 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和8年度の目標医師数を高梁・新見圏域96人、真庭圏域81人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。			
アウトカム指標	高梁・新見圏域の医師数：82人（R6）→ 89人（R7） 真庭圏域の医師数：69人（R6）→ 75人（R7）			
事業の内容	地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。 (1) 地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー等 (2) 地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等 (3) 地域枠卒業医師のキャリア形成支援 「地域医療を担う医師を地域で育てる」をテーマにしたワークショップ等 (4) 地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等 (5) 関係機関との連携・協力、情報発信 (6) ドクターバンク			
アウトプット指標	地域枠卒業医師の派遣・あっせん数：50人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：100%			
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠卒業医師を医師少数区域を中心とする医師不足地域の医療機関に配置することで、地域の状況に応じた医師の確保を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	35,533 (千円)	
	基金	国 (A)	23,688 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	11,845 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	35,533 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	23,688 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		うち受託事業等	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 44 (医療分) 医学部地域枠医師養成拡充事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和8年度の目標医師数を高梁・新見圏域96人、真庭圏域81人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。			
アウトカム指標	高梁・新見圏域の医師数：82人（R6）→ 89人（R7） 真庭圏域の医師数：69人（R6）→ 75人（R7）			
事業の内容	令和7年度は、地域枠学生1人に奨学資金（月額20万円）を貸与する。			
アウトプット指標	奨学資金の貸与者数：1人			
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠卒業医師を医師少数区域を中心とする医師不足地域の医療機関に配置することで、地域の状況に応じた医師の確保を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	200 (千円)	
	基金	国 (A)	133 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	67 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	200 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	133 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等			0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 45 (医療分) 岡山大学地域医療人材育成講座事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,086 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	岡山大学			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和8年度の目標医師数を高梁・新見圏域96人、真庭圏域81人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。			
アウトカム指標	高梁・新見圏域の医師数：82人（R6）→ 89人（R7） 真庭圏域の医師数：69人（R6）→ 75人（R7）			
事業の内容	岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の事業に積極的に取り組む。 (1) 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 (2) 県内の医師確保と地域医療のレベル向上に関する支援 (3) シミュレーショントレーニングによる地域での診療能力・救急対応能力の向上 (4) 地域医療マインドを育む卒前教育（地域医療体験実習）の実施 等			
アウトプット指標	地域医療教育を受ける地域卒学生数：24人			
アウトカムとアウトプットの関連	医師免許取得後9年間、医師不足地域等の医療機関における医療業務に従事する予定の地域卒学生等に対し、岡山大学地域医療人材育成講座による地域医療教育を行うことで、地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成等を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	24,086 (千円)	
	基金	国 (A)	16,057 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	8,029 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	24,086 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	16,057 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等			0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 46 (医療分)			【総事業費 (計画期間の総額)】
	地域の医師との協働による救急医療等の対応向上事業			1,323 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要である。			
	アウトカム指標	小児科（診療科複数回答）医師数（年少人口10万対）の維持： 224人（R4）→ 224人（R7）		
事業の内容	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。			
アウトプット指標	研修会参加者数：400人 研修会開催回数：7回			
アウトカムとアウトプットの関連	県内各圏域で研修会を開催し、小児救急医療に対応する医師数の維持を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,323 (千円)	
	基金	国 (A)	882 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	441 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	1,323 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	882 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等 882 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 47 (医療分) がん検診等医療従事者研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,950 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県内のがんによる死亡者は増加傾向にあり、がん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要であることから、精度の高いがん検診を実施するとともに、県の基準を満たすがん精密検診機関を増やし、県民が精密検診を受けやすい環境を整備する必要がある。そのために、がん検診に従事する医師、検査技師等の人材の育成・確保を行う。				
アウトカム指標	県の基準を満たす精密検診機関数の維持及び新規機関の増（研修会の受講が要件となっている）： ・乳がん 20施設（R6）→ 22施設（R7） ・肺がん 39施設（R6）→ 39施設（R7）				
事業の内容	がん検診の知識・技術等の習得・向上を図るために、がん検診の医療従事者向けの研修会を開催する。				
アウトプット指標	研修会開催日数：9回 研修受講者数：900人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講により医師等の人材が育成され、質の高い精密検査機関数の確保・維持につながる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,950 (千円)		
		基金	国 (A)	1,300 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			都道府県 (B)	650 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			計 (A+B)	1,950 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)		
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		民	1,300 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
			うち受託事業等	1,300 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 48 (医療分) 結核医療相談・技術支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,492 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>【現状】 結核患者は年々減少傾向にあるものの、依然として結核は我が国の主要な感染症である。本県における結核罹患率（人口10万人当たりの結核患者数）は、全国と同様に、低まん延化の指標である10を下回っている状況である。しかし、その内訳は、新規登録患者の約6割を70歳以上の高齢者が占めているほか、結核高まん延国からの労働者等の流入により外国出生者の割合も増加傾向にある。加えて、高齢者の結核定期健診受診率が低下しており、結核感染者の潜在化が懸念されている。</p> <p>【課題】 結核罹患率の減少に伴い、結核の専門医療機関が大幅に減少し、結核の診療経験の乏しい医師や看護師が大半を占める状況となっている。さらに、結核患者の高齢化に伴い基礎疾患を持つ結核患者が増えており、求められる治療形態も多様化し、結核の診断治療に専門的な知識が必要となってきている。</p>			
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 結核罹患率（人口10万人対）：7.4（R5）→ 7.5以下（R7） 結核の診断の遅れの割合：20.0%（R5）→ 10%以下（R7） 全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率：97.9%（R5）→ 98%以上（R7） 潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完了した者の割合：98.0%（R5）→ 98%以上（R7） 			
事業の内容	結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等からの相談に対し、迅速かつきめ細かく指導や助言を行うことで、地域の結核医療水準の向上を図る。また、県内医療機関等を対象にした研修会の開催等により、結核に関する最新情報や技術等を還元することで、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。			
アウトプット指標	結核医療相談・技術支援センター相談件数：130件			
アウトカムとアウトプットの関連	相談対応や最新情報の還元を行うことにより、地域において適切な医療が提供されることで、指標の達成を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,492 (千円)	
	基金	国 (A)	2,995 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	1,497 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	4,492 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	2,995 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等 2,995 (千円)			うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 49 (医療分) 看護師特定行為研修修了者養成促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 520 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期医療や慢性期医療、在宅医療等様々な場面で活躍することができる特定行為研修を修了した看護師を養成することは、県民に効率的で質の高い医療（看護）が提供されることになるため、その養成が急がれる。</p> <p>今後、特定行為研修修了者の養成を促進するためには、修了者の活用方法やフォローアップ方法に関する研修会を開催するなど、看護管理者や看護職員に対して特定行為研修の有用性を伝えていく必要がある。</p>			
アウトカム指標	看護師特定行為研修修了者数の増加：129人（R6）→増加（岡山県病院看護職員調査）			
事業の内容	<p>(1) 特定行為研修について制度の普及及び研修修了者の養成を促進するため、看護職員や病院管理者を対象とする研修会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修制度を活用している看護管理者による自施設での取組についての講演 ・県内特定行為修了者のフォローアップ研修会・情報交換・交流会の開催 ・特定行為研修修了者による地域で活躍している取組についての講演（地域包括ケアシステム構築に向けた特定行為研修制度の活用等） ・指定研修機関について <p>(2) 制度の普及をより推進するため、県内の修了者の活躍や取組をまとめた事例集を作成し周知を行う。</p>			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・交流会開催回数：1回 ・研修会・交流会参加者数の増加：23人 ・事例集作成 			
アウトカムとアウトプットの関連	研修等を実施することで、未受講者は特定行為研修受講への意欲が高まる。研修修了者は、新たな知識を得ることにより、各医療機関において医師との協働が促進され、質の高い特定行為が実施できる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	520 (千円)	
	基金	国 (A)	347 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	173 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	520 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 0 (千円)
	うち受託事業等		347 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 50 (医療分) 小児医療対策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 432 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口当たりの小児科医師偏在化指数は全国平均上回っているが、地域による偏在が見られ、県内5圏域のうち真庭圏域及び津山・英田圏域では極めて少ない状況にある。小児医療体制について検討するとともに、継続的な小児科医師確保・小児医療体制の整備を図る必要がある。			
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児科医師偏在指標の維持（人口10万人対）：124.3（R5）→ 124.3（R7） 小児救急医療整備済医療圏の維持：80%（R5）→ 80%（R7） 			
事業の内容	小児救急を含む小児医療体制に係る分析、保健医療計画に係る進捗状況の把握等、小児医療に係る今後の課題について協議検討する組織として、岡山県小児医療対策協議会を設置し、継続的な小児医療体制の整備を図る。			
アウトプット指標	岡山県小児医療対策協議会開催回数：2回			
アウトカムとアウトプットの関連	子ども虐待の診察及び対応の実績を重ねることでノウハウが蓄積、組織知化され、医療負担の軽減、小児科医数の維持につながる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	432 (千円)	
	基金	国 (A)	288 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	144 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	432 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	288 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等 0 (千円)			うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 51 (医療分) がん患者を対象とした地域歯科保健医療の実態調査及び基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者の口腔管理は、QOLに直結する重要なものであり、がん患者に対する歯科保健医療の推進に当たっては、がん診療連携拠点病院等と地域の歯科診療所との連携が必要である。</p> <p>本県の歯科診療所における口腔支持療法を目的としたがん患者の受入状況は、不明確であり、県民にとって分かりにくい。そのため、受入れ可能な歯科診療所を明確にするとともに、質の向上を図る必要がある。</p>			
アウトカム指標	<p>がん患者の受入れ可能な歯科診療所数の増加： 61か所 (R6) (岡山県がん診療連携登録歯科医名簿より算出) → 100か所 (R7) (岡山県がん診療連携登録歯科医名簿及び基盤整備事業ホームページの公開リストにより算出)</p>			
事業の内容	<p>(1) がん患者の口腔支持療法について、受入れ可能な歯科診療所のリストを作成し、公開する。</p> <p>(2) 各医療圏における地域の実情に合わせ、がん口腔支持療法に関する研修を行うことで、受入れ可能な歯科診療所の数と質の向上を図る。</p>			
アウトプット指標	研修受講者数：60人 (30人×2回)			
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することにより、がん口腔支持療法に関する知識等を取得でき、がん患者の受入れが可能になる歯科診療所の増加につながる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	900 (千円)	
	基金	国 (A)	600 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	300 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	900 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	600 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		0 (千円)
うち受託事業等			0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 52 (医療分) 子ども虐待への対応が可能な医師・医療関係者の養成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県児童虐待協議会				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子ども虐待を防止するためには、困難を抱えている子どもや家族を早期に必要な支援に繋ぐことが重要であり、医師による診察等は虐待の早期発見の機会として大変有用である。また、診察等において子ども虐待の早期発見につなげるためには、虐待の診察及び対応に必要とされる知識やスキルを習得した医師を養成し、その実効性の向上を図る必要がある。</p> <p>当該医師が養成されることで、医学的評価を踏まえた虐待の早期発見や初期対応の実績が積み上げられ、組織におけるノウハウの蓄積につながり、病院小児科での勤務環境の改善が図られる。また、児童虐待に係る専門知識を得ることで、小児科医の診療の質の向上につながる。これらが、減少傾向にある小児科医数の維持に資するものとして期待される。</p>				
アウトカム指標	県内の小児科医数の維持：334人 (R5. 3. 31) → 334人 (R7. 3. 31)				
事業の内容	<p>小児科医や精神科医等を対象に、子ども虐待の診察及び対応に必要とされる知識やスキルを習得するための研修会等を開催することにより、地域において、適切な子ども虐待の診察及び対応の可能な医師を養成する。</p> <p>(1) 専門医会への調査による医師の虐待対応上の課題抽出 (2) 子ども虐待対応の専門家による講演会・研修会等の開催 (3) 医療機関を対象に虐待対応プログラム (BEAMS研修会) を開催</p>				
アウトプット指標	医療機関から児童相談所への虐待相談件数の増加				
アウトカムとアウトプットの関連	子ども虐待の診察及び対応の実績を重ねることでノウハウが蓄積、組織知化され、医療負担の軽減、小児科医数の維持につながる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		700 (千円)	
		基金	国 (A)	467 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			都道府県 (B)	233 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			計 (A+B)	700 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)		0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別	公		0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		467 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		うち受託事業等	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 53 (医療分) 新興感染症に対する医療提供体制支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,032 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	感染症法の改正により、感染症対応の医療機関による確実な医療提供がなされるよう協定締結する仕組みが法定化された。新型コロナウイルス対応を踏まえ、今後、新興感染症等の発生や感染拡大時にも機動的に対策を講じられる体制整備が必要である。今後の新興感染症等の発生に備え、関係機関とのさらなる連携強化、各施設での感染症発生時の対応力強化を図る必要がある。			
アウトカム指標	講習会等の実施等によりゾーニング等初期対応が可能となった施設：15施設以上			
事業の内容	(1) 関係団体との協議会の設置及び開催 (2) 介護施設（嘱託医）への講習会の開催 (3) 感染症関連の講習会の開催 (4) 情報共有ツールの選定、運用の検討 (5) 医師、看護師等の人材確保、派遣体制の検討 (6) 患者受入れ病院と後方支援医療機関等とのマッチング体制の検討			
アウトプット指標	協議会の設置及び開催：2回以上 感染症関連の講習会の開催：3回以上			
アウトカムとアウトプットの関連	協議会において、各団体が実施している活動内容を情報共有することで、新興感染症発生時等にもスムーズに連携を図ることができる。このことは、地域包括ケアシステムを構築することに通じ、効率的かつ質の高い医療提供体制につながる。 また、各施設において、平時からの標準予防策の徹底や施設内の感染拡大防止が期待でき、ひいては、医療・病床の逼迫を防ぐことにつながる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,032 (千円)	
	基金	国 (A)	3,355 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	1,677 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	5,032 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等			3,355 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 54 (医療分)	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	岡山県内の病院施設等で勤務する看護補助者の育成事業	232 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	川崎医科大学附属病院			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労働力人口が減少する中で、高齢化の進展に伴い増大している看護職員の負担を軽減し、必要性の高い業務に看護職員を確保していくためには、看護補助者へのタスクシフト/シェア等が求められている。しかし、看護補助者の確保・定着は、困難になっている。</p> <p>看護補助者の確保・定着を図るためには、業務に対する知識不足、医療現場での仕事に対するリアリティショック等に対する環境整備が必要である。</p>			
アウトカム指標	研修修了者の就業継続率100%			
事業の内容	<p>地域で働く看護補助者育成のため研修事業を実施する。</p> <p>(1) 「看護補助者育成コース」の研修プログラムを作成する。</p> <p>(2) 認定看護師等による講義・演習を行い、業務に必要な最新の知識・技術を学習する。</p>			
アウトプット指標	研修参加人数：10名			
アウトカムとアウトプットの関連	研修修了者が最新の知識を習得することにより、その技術が提供可能となり、患者・家族に安心感を与えることができ、看護補助者の仕事に対する達成感や働きがいを感じることで、定着促進につながる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	232 (千円)	
	基金	国 (A)	155 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	77 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	232 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	155 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等 0 (千円)			うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 55 (医療分) 感染管理・疫学専門家養成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】		4,703 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の対応を通じて、医療機関等における感染管理に関する知識を必要とする人材不足が浮き彫りになったことから、新興感染症等に対応できる人材を早期に養成・確保する必要性が生じている。				
アウトカム指標	岡山県クラスター対策班(OCIT) 専門家登録者数の維持: 83名 (R7)				
事業の内容	最新の知見や新型コロナウイルス感染症の対応で得られた教訓を基に、集団発生事例や新興感染症などに対する対応方法について、感染管理や疫学の専門家又は専門家を目指す医療従事者を対象として研修を実施する。(実践的な内容の専門研修: 年2回以上を目安に開催)				
アウトプット指標	専門研修の受講者数: 25名				
アウトカムとアウトプットの関連	今後、OCIT専門家が減少することも想定されるため、OCIT既登録者以外の専門研修参加者が新たにOCIT専門家として登録することにより、感染症に対する地域の対応力強化を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,703 (千円)	
		基金	国 (A)	3,135 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
	都道府県 (B)		1,568 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
	計 (A+B)		4,703 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
	その他 (C)		0 (千円)		
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	3,135 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		民	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
			うち受託事業等	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		備考			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	No. 56 (医療分) 看護職員の資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関等		
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高度化する医療に対する患者ニーズが多様化しており、在宅医療の現場においても高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。		
アウトカム指標	専門性の高い看護師数： 445人 (R5) (R6年度岡山県病院看護職員調査報告書による) (特定行為研修修了者129人、認定・専門看護師者316人) → 510人 (R7)		
事業の内容	看護職員の資質向上を図るため、雇用している看護師等の次の事業に係る受講経費を負担する医療機関等に対し補助を行う。 (1) 看護師の特定行為研修機関派遣支援事業 (受講料、代替人件費) (2) 認定・専門看護師教育機関派遣支援事業 (受講料、代替人件費) (3) 専任教員養成講習会派遣支援事業 (受講料)		
アウトプット指標	補助対象受講者数：18人 (R6) → 20人 (R7)		
アウトカムとアウトプットの関連	補助対象受講者数の増加により、県内の医療機関等に在籍する専門性の高い看護師 (専門看護師、認定看護師、特定認定看護師、特定行為研修修了看護師) が増加し、これらの看護師が指導的役割を担うことで、地域における看護力の向上を図る。		
地域医療構想の関係性及びスケジュール			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	11,800 (千円)
	基金	国 (A)	3,933 (千円)
		都道府県 (B)	1,967 (千円)
		計 (A+B)	5,900 (千円)
		その他 (C)	5,900 (千円)
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	1,441 (千円)
		民	2,492 (千円)
		うち受託事業等	0 (千円)
備考	23		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 57 (医療分) 中山間地域における看護職員確保推進の体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,790 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数の8割は、県南東部・西部医療圏域が占めている。残りの中山間地域3医療圏域の看護職員においては、その半数近くが50歳代以上であり、今後、少子超高齢社会、人口減少が進んでいく中で、中山間地域における医療体制の維持が困難になることが予測される。</p> <p>中山間地域の医療体制を維持し、地域包括ケアシステムを推進するには、看護職の確保が喫緊の課題である。また、遠隔医療や医師のタスクシフト/シェアを可能にするための専門性の高い看護職の配置・確保を推進していくことも重要であり、地域で一体的に看護職及び質の高い看護職の取組を進めることが必要である。</p>			
アウトカム指標	3医療圏における専門性の高い看護職員数の維持：25名（R6調査）			
事業の内容	<p>(1) 看護職員確保推進実務者（サポートチーム）企画による高校生等への出前看護職体験学習・相談会、看護学生と地域の看護職との交流会等の開催</p> <p>(2) 事業の調整役（コーディネーター）による事業の調整・推進、マネジメントの実施</p> <p>(3) 専門性の高い看護師を増やすための相談支援</p> <p>(4) 中山間地域に専門性の高い看護職の配置・活用を推進するための医師等と協働による好事例集の作成、活動の普及啓発</p> <p>(5) へき地医療拠点病院等の専門性の高い看護職が活動を展開できるよう支援、調整</p>			
アウトプット指標	<p>コーディネーターを配置し調整の実施</p> <p>サポートチーム会議開催：2回</p> <p>交流会の実施：1回</p>			
アウトカムとアウトプットの関連	中山間地域の看護職員確保推進のための取組により、中山間地域に必要な看護職員の確保につながる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,790 (千円)	
	基金	国 (A)	2,527 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	1,263 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	3,790 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	2,527 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等		2,527 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 58 (医療分) 高齢者施設の看護職のための感染症対策リーダー育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,156 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県看護協会				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	これまでの新型コロナウイルス感染症に係るクラスターの多くは、高齢者施設で発生しており、その予防のためには、施設管理者や看護職等が施設全体の感染予防を迅速かつ的確に実践できる体制整備が重要である。高齢者施設に配置されている看護職は少なく、長期間の研修受講は難しい状況であるため、高齢者施設の看護職員が参加しやすい短期間の研修を実施する必要がある。				
	アウトカム指標	研修受講による感染対策リーダーの人数の増加：77人 (R6)			
事業の内容	(1) 高齢者施設の感染症対策リーダーを育成するため、高齢者施設等の看護職員を対象に、感染管理・予防に関する研修会を開催する。 (2) 研修受講者等のフォローアップ交流会を開催する。				
アウトプット指標	研修会の開催：6回 交流会の開催：1回				
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者施設の看護職員が感染管理に関する研修を受講することにより、施設の状況に即した対応策を立案することができ、今後の新興感染症等の拡大防止につながる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,156 (千円)	
		基金	国 (A)	771 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
	都道府県 (B)		385 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
	計 (A+B)		1,156 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公		0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		771 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等			0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 59 (医療分)	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	医療DX推進のためのPHR普及・利活用モデル実証事業	3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ポスト2025年を見据えた医療分野のデジタル化が重要であり、2024年度から運用開始される「全国医療情報プラットフォーム」による健康寿命の延伸等の恩恵を患者が享受するためには、患者自身が個人の健康データをスマートフォンなどに記録するPHR（電子健康記録）の利用拡大や、PHRをEHR（電子健康記録）と連携することによる医療施設を越えた診療情報の蓄積と利用が求められる。</p> <p>また、PHR利用患者が増えることで、医師の効率的な診療等につながり、医師の働き方改革、タスクシフト/シェアへの対応も期待できる。</p>			
アウトカム指標	モデル施設におけるPHR利用患者数の増加（外来患者数の5%）			
事業の内容	<p>(1) PHRの普及・利活用を希望する医療機関を調査し、モデル施設として設定する。</p> <p>(2) 当該施設に相談員（コーディネーター）を配置し、PHRの普及・利活用のため、患者・職員等に対する研修や相談対応等の実証事業を実施する。</p> <p>(3) 実証期間終了後、PHR普及率やPHR利活用に伴う効果等の実績を取りまとめ、県内医療機関に広く周知することで、全県的なPHR普及・利活用を促進する。</p>			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> モデル施設として、相談員を配置した医療機関数：1名×8医療機関 相談員によるPHR講習会（仮称）の開催数：各医療機関 年2回 			
アウトカムとアウトプットの関連	PHRの普及・利活用のため、相談員配置による相談事業及び講習会をモデル的に実施し、PHR利用者の増加、ひいては同意書作成件数の減少と医師等の時間外勤務の減少につながる。また、PHR普及率やPHR利活用に伴う効果等の実績を取りまとめ、県内医療機関に広く周知することで、全県的な取組へと拡大させる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,000 (千円)	
	基金	国 (A)	2,000 (千円)	うち過年度残額 2,000 (千円)
		都道府県 (B)	1,000 (千円)	うち過年度残額 1,000 (千円)
		計 (A+B)	3,000 (千円)	うち過年度残額 3,000 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	2,000 (千円)	うち過年度残額 2,000 (千円)
うち受託事業等		0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	No. 60 (医療分) 高齢者施設における急変時等相談対応窓口事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,334 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県医師会				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症まん延時には、高齢者施設からの救急搬送事例が増加し、搬送困難事例が頻発した。その中には、急変時等に嘱託医との連絡が取れず、施設職員での対応が困難との理由によるものも含まれる。</p> <p>嘱託医が急患対応中であったり、休暇や移動中などやむを得ず施設からの連絡に回答できない場合、施設職員のみで適切な判断を行うことは困難であり、経過観察で良いのか、迅速な救急搬送が必要かといった判断を相談できる体制が必要である。</p>				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設からの救急搬送減少により、地域における搬送困難事例の解消を促す。 搬送困難事例：2,774件 (R6) → 2,635件 (R7) △5% ・不要な救急搬送を抑えることにより、地域の救急医療ひっ迫を減らす。 救急搬送人員：96,344件 (R6) → 91,527件 (R7) △5% 				
事業の内容	<p>(1) 急変時の対応実績によるノウハウを持ち、24時間体制での運用が可能な機関の協力を得て、相談窓口事業を実施する。</p> <p>(2) 協力機関において、24時間体制で電話相談を受け付ける。</p>				
アウトプット指標	・救急搬送人員における高齢者施設からの搬送割合：5% (例年 約10%)				
アウトカムとアウトプットの関連	救急搬送人員における高齢者施設からの搬送割合を減少させることで、搬送困難事例の解消と地域救急医療のひっ迫減少につなげる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,334 (千円)		
		基金	国 (A)	3,556 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			都道府県 (B)	1,778 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			計 (A+B)	5,334 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)		
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
		民	3,556 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
うち受託事業等			0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考	27				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 61 (医療分) 特定地域看護職員確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	高梁・新見区域、真庭区域、津山・英田区域			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県北地域においては、病院看護職員の求人数に対する採用割合、50歳未満の構成割合が県南地域に比較しともに低く、今後、地域医療に必要な看護職員の確保が困難になると予想されるため、地域を特定し看護職員の確保を支援する。			
アウトカム指標	病院の求人に対する看護職員の採用割合（特定地域（3圏域）平均）： 94.8%（R5）（R6年度岡山県病院看護職員調査報告書による）→ 95.8%（R7）			
事業の内容	新たに就業する看護職員に対して医療機関等が就職準備金を支給する場合に経費の一部を補助する。			
アウトプット指標	就職準備金支給者数：0人（R6）→ 5人（R7）			
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等による確保対策の一つである就職準備金の支給を支援することで、地域医療に必要な看護職員の確保を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,000 (千円)	
	基金	国 (A)	667 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	333 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	1,000 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他(C)	1,000 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	667 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
			うち受託事業等 0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 62 (医療分) 歯科衛生士の早期離職防止支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 666 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県歯科衛生士会			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の就業歯科衛生士数は、2,961人(令和2年)である。毎年約150名の新卒者が就職しているが、3~4年以内に離職する者の増加が問題視されており、慢性的な歯科衛生士不足が続いている。歯科医師のタスクシフトを担う歯科衛生士の役割は大きく、医療や介護の現場でもニーズが高い。診療の補助・介助のみならず、患者のメンテナンスや歯科疾患の予防、訪問診療等にも欠かせない存在である。</p> <p>就職後、早期に退職されると、その現場の治療水準が下がるとともに、人材不足による診療効率の低下から、診療までの待機期間の延長や診療予約の先送り等、患者が不利益を被ることになる。新人歯科衛生士は、慣れない環境や技術の未熟さといった不安を抱えていると推察するが、相談窓口の少なさも課題である。歯科衛生士が、具体的にどのような不安を抱え、どのような支援を必要としているか、また地域や分野によって歯科衛生士不足に偏りがあるか、実態を把握し、早期離職を防止するための方策を検討したい。</p>			
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就職後1~5年目の新人歯科衛生士の就業動向及び離職者数の把握 (回答率50%) ・現在勤務中歯科衛生士の就労環境及び早期離職につながる要因の把握 (回答率50%) ・歯科衛生士不足の実態(地域性・分野等)の把握 (回答率50%) 			
事業の内容	<p>歯科衛生士の早期離職を防止するため次の事業(調査)を行う。</p> <p>(1) 県内歯科衛生士養成校(3校)において卒業生対象の動向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新卒から卒後5年目までの卒業生対象 ・郵送、SNS等利用 <p>(2) 県歯科医師会と協力し、現在勤務中の歯科衛生士への調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期離職の要因調査、就労環境調査、歯科衛生士不足の実態調査等 ・会員誌等へのアンケート同梱の協力依頼 <p>(3) 調査結果の集計、検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士養成校、県歯科医師会、県歯科衛生士会合同 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・養成校での調査：約750名(5学年分対象) ・歯科医師会所属歯科医院に現在勤務中の歯科衛生士への調査：約2,000人 ・歯科医師会所属歯科医院長へ歯科衛生士不足の実態調査：約1,100人 			
アウトカムとアウトプットの関連	<p>養成校生と勤務歯科衛生士の双方に調査を行うことで、就業前後での業務に対する認識のギャップを明らかにすることができる。また、勤務歯科衛生士と歯科医院長の双方に調査を行うことで、就労環境の問題点を明らかにすることができる。</p> <p>これらの調査を実施することで、早期離職の要因の把握と解決に向けた具体的方策の立案が可能となる。</p>			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	666 (千円)	
	基金	国 (A)	444 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	222 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	666 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	444 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等		0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 63 (医療分) 看護補助者の確保定着推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 768 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和5年10月に、「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」において、「都道府県ナースセンターにおいては、地域の実情や病院等のニーズに応じて、職業安定法に定める必要な届出を行った上で、看護師等の無料職業紹介と併せて、看護補助者の無料職業紹介も実施することが重要である」と明記され、ナースセンターの役割が資格者から無資格者に拡大された。 看護師が専門性をより発揮するためには、看護補助者との協働の重要性がこれまで以上に増していることから、看護補助者について幅広く県民に周知し、就業につなげ、就業後の定着を図る必要がある。			
アウトカム指標	県内病院の看護補助者数の1%増加： 3,325人 (R6) (R6年度岡山県病院看護職員調査)			
事業の内容	(1) 看護補助者の仕事について周知するための媒体を作成し、幅広く広報活動を行う。 (2) 看護補助者の仕事内容について理解を深めてもらえるよう、医療機関の看護管理者を講師にした説明会や、車いす移送や病室環境整備の方法などの体験会を、令和7年度は岡山会場で実施する。 (3) 県内の受入れ可能病院で、看護補助者業務体験会を実施する。 (4) 就業後3か月・6か月後に、就職先を訪問・面談し、定着に向けた関わりを継続する。			
アウトプット指標	・ 広報活動実績：150か所 ・ 説明会・体験会の開催回数、参加者数：1回、10人 ・ 病院での看護補助者業務体験会への参加者数：5人			
アウトカムとアウトプットの関連	看護補助者の業務内容について幅広く周知し、興味のある求職者が就業前に説明会や体験会に参加してから就業することで、就業後の定着につながり、看護職員がより専門性を必要とする業務に専念できる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	768 (千円)	
	基金	国 (A)	512 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	256 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	768 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	512 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等			512 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 64 (医療分) 子どものメンタルヘルス向上を担う医師育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	岡山大学			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>幼児健診等で発達障害の可能性を指摘される児が増加する中で、その診断を担う医師の圧倒的不足により診断が遅れ、ひいては療育等福祉制度の利用開始が遅れている。</p> <p>「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」により、幼児期の学校教育や保育・地域の子育て支援の量の拡充や質の向上が進められ、障害児支援の体制整備に当たっては、子ども・子育て支援新制度との緊密な連携を図る必要がある。</p>			
アウトカム指標	<p>児童精神科の診療能力を有する医師数 児童精神科医師：19名 (R6) → 20名 (R7)</p>			
事業の内容	<p>岡山大学医学部に寄付講座を設置し、子どもの心の問題（いじめや虐待に起因するトラウマ）や心の発達に対して質の高い医療を提供するとともに、地域の医療・教育・福祉関係者等に予防や現場での対応について適切に指導助言ができる児童精神科専門医を育成する。</p> <p>あわせて、育成する専門医を核として多くの幅広い関係者の対応力の向上を図るとともに、臨床研究・科学的根拠に基づく政策立案を進め、より多くの子どもが健やかに育ち活躍する「生き生き岡山」を目指す。</p>			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 児童精神科医養成専門医数：1名 講義、研修会受講者数：50名 			
アウトカムとアウトプットの関連	<p>精神科医や小児科医、地域のかかりつけ医等への研修会を開催することで、子どもの心や発達に係る医療に精通する医師の確保につなげる。</p> <p>保健所や市町村が行う母子保健、精神保健福祉等業務、保育・教育関係者への研修や事業への協力により、幅広い関係者の対応力向上と連携体制の強化を図る。</p>			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,000 (千円)	
	基金	国 (A)	6,667 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	3,333 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	10,000 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	6,667 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民		0 (千円)
うち受託事業等			0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	No. 65 (医療分) 周産期救急搬送体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,534 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、晩婚化や晩産化等を背景としたハイリスク出産が増加傾向にある一方で、少子化や医師の高齢化により中山間地域の産科で分娩取扱いの中止や施設廃止が続いており、妊娠～分娩～産褥期の母体及び新生児の安全確保が大きな課題となっている。</p> <p>今後も少子化の傾向が続くと想定される中、県内の限りある医療資源を最大限活用しながら妊産婦及び新生児の安全を確保していくためには、分娩取扱施設と健診施設の分化・連携を進めつつ、緊急時には、地域のかかりつけの産科・助産所から速やかに周産期母子医療センターへ救急搬送を行えるよう、医療機関等の連携体制を構築する必要がある。</p>			
アウトカム指標	周産期死亡率の低下：3.4 (R5) 妊産婦死亡率の低下：8.1 (R5)			
事業の内容	<p>周産期に係る緊急時の医療連携体制を構築するため、県内の周産期母子医療センター（6か所）による協議の場を設置し、分娩取扱施設、消防本部など、周産期医療の関係者の意見を聞きながら、以下の取組を行う。</p> <p>(1) 周産期における救急搬送の実態調査 分娩取扱施設へのアンケートや救急搬送データの分析により、県内における異常分娩の発生状況及び対応状況を把握した上で、現状の課題を整理する。</p> <p>(2) 妊産婦及び新生児の救急搬送における、医療機関間の連携の在り方の検討 今後の周産期医療の分化・連携の進展や、医師など医療従事者の減少といった中長期的な社会情勢を見据え、ICT等による効率化を図りながら、安全性が高く、かつ持続可能な救急搬送連携体制を構築する。</p>			
アウトプット指標	異常分娩時における、分娩取扱施設から周産期母子医療センターへの救急搬送に要する時間の短縮			
アウトカムとアウトプットの関連	<p>分娩時に母体又は胎児・新生児に異常が発生した場合、周産期母子医療センターに救急搬送し、適切な処置を行う必要がある。</p> <p>救急搬送に要する時間を短縮することで、周産期死亡率及び妊産婦死亡率の低下が見込まれる。</p>			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,534 (千円)	
	基金	国 (A)	3,023 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		都道府県 (B)	1,511 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		計 (A+B)	4,534 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	3,023 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
		民	0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
うち受託事業等		0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)	
備考				

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業			
事業名	No. 66 (医療分) 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 68,039 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から改正医療法が施行され、勤務医の労働時間に上限規制が適用されたことを踏まえ、臨床研修医や専攻医の教育に基幹的な役割を果たす医療機関における勤務環境改善の取組を、当該教育・研修の質を確保しつつ働き方改革を推進するために支援する必要がある。			
アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関の増加			
事業の内容	臨床研修医や専攻医の教育に基幹的な役割を果たす医療機関が、当該教育・研修の質を確保しつつ働き方改革を推進するために行う、勤務環境改善に資する取組に係る経費を補助する。			
アウトプット指標	タスクシフト/シェア実施件数の増加			
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修医及び専攻医に対する指導・教育の質を落とさずに勤務環境改善に資する取組を実施することで、当該医師の安定的な確保につながる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	68,039 (千円)	
	基金	国 (A)	30,239 (千円)	うち過年度残額 21,667 (千円)
		都道府県 (B)	15,120 (千円)	うち過年度残額 10,834 (千円)
		計 (A + B)	45,359 (千円)	うち過年度残額 32,501 (千円)
		その他 (C)	22,680 (千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	8,135 (千円)	うち過年度残額 5,829 (千円)
		民	22,104 (千円)	うち過年度残額 15,838 (千円)
			うち受託事業等 0 (千円)	うち過年度残額 0 (千円)
備考				

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)																
事業名	【NO. 1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,201 千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体																
事業の実施主体	介護施設・事業所																
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日																
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。																
	アウトカム指標	第9期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等で見込んだ定員数の確保を図る。															
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>施設数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td> <td>6</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>施設等の開設・設置に必要な準備経費</td> <td>16</td> <td>558</td> </tr> <tr> <td>既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業</td> <td>3</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>介護職員の宿舎施設整備事業</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム等の整備に要する経費に対して支援を行う。 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 質の高いサービスを提供するため、大規模改修の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入経費に対し支援を行う。 特別養護老人ホーム等のユニット化または多床室のプライバシー保護のための改修に対し支援を行う。 介護職員の宿舎施設整備について支援を行う。 		施設種別	施設数	定員数	地域密着型サービス施設等の整備	6	58	施設等の開設・設置に必要な準備経費	16	558	既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業	3	328	介護職員の宿舎施設整備事業	2	—
	施設種別	施設数	定員数														
地域密着型サービス施設等の整備	6	58															
施設等の開設・設置に必要な準備経費	16	558															
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業	3	328															
介護職員の宿舎施設整備事業	2	—															
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設																

	<p>の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備 6カ所整備 施設等の開設・設置に必要な準備経費 16カ所整備 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 3カ所整備 介護職員の宿舍施設整備事業 2カ所整備</p>			
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、第9期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等で見込んだ定員数の確保を図る。</p>			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,222,093	
	基金	国(A)	(千円) 814,727	うち過年度残額 (千円) 144,967
		都道府県 (B)	(千円) 407,366	うち過年度残額 (千円) 72,484
		計(A+B)	(千円) 1,222,093	うち過年度残額 (千円) 217,451
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 814,727	うち過年度残額 (千円) 144,967
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO. 2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,201 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。	
事業の内容	<p>福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。</p> <p>さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。</p>	
アウトプット指標	<p>関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしなが、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組む。</p> <p>おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言認証事業所を2026年度に706事業所の認定を目標とする。</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材確保対策推進協議会において、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討し、展開していくことで、介護人材の確保を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,201		
		基金	国 (A)	(千円) 8,133	うち過年度残額 (千円) 3,482	
			都道府県 (B)	(千円) 4,068	うち過年度残額 (千円) 1,741	
			計 (A+B)	(千円) 12,201	うち過年度残額 (千円) 5,223	
		その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円) 8,133	うち過年度残額 (千円) 3,482		
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 8,133	うち過年度残額 (千円) 3,482	
	備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業			
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 699 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。			
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。		
事業の内容	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内小中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。			
アウトプット指標	出前講座 10回開催			
アウトカムとアウトプットの 関連	小中高生を対象に出前講座を行うことにより、若い世代に介護の仕事内容や魅力を伝え、将来の介護人材の新規参入を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 699	
	基金	国 (A)	(千円) 466	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 233	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 699	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 466	うち過年度残額 (千円)

	の別(注1)	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,994 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。				
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。			
事業の内容	介護福祉士養成施設等が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントやセミナーを開催したり、留学生に対しカリキュラム外で日本語学習支援を行うなど、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。				
アウトプット指標	広報活動開催回数	1,000回			
	セミナー開催回数	80回			
アウトカムとアウトプットの 関連	高等学校等の訪問による進路指導やイベントの開催、若年層・高齢者や主婦層などを対象とした福祉・介護の仕事の大切さや魅力を伝えるためのセミナーを開催することで、福祉・介護人材の安定的な促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,994		
		基金	国 (A)	(千円) 11,996	うち過年度残額 (千円) 5,000
			都道府県 (B)	(千円) 5,998	うち過年度残額 (千円) 2,500
		計 (A+B)	(千円) 17,994	うち過年度残額 (千円) 7,500	

	その他 (C)		(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 11,996	うち過年度残額 (千円) 5,000
		うち受託事業等 (注2) (千円) 11,996	うち過年度残額 (千円) 5,000	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No. 5 (介護分)】 おかやま介護グランプリ支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。				
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。			
事業の内容	「ケアコンテスト」という介護技術を競う場を設け、現場での介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の魅力について広く情報発信し、地域住民等に対して介護や介護の仕事の理解促進を図り、また、介護職員が切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図ることを目的に開催する「おかやま介護グランプリ」を支援する。				
アウトプット指標	参加者数 200人				
アウトカムとアウトプットの 関連	介護の技術を広く県民に対して公開することで、新規参入の阻害要因となっているマイナスイメージを払拭し、介護の仕事への理解促進を図る。また介護技術を競い、切磋琢磨する場を持つことで介護職員の資質の向上・職場定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		2,000	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円) 667	うち過年度残額 (千円)
	計 (A+B)		(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)	

		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業			
事業名	【No. 6 (介護分)】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。			
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。		
事業の内容	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師・介護職員の仕事の魅力について情報発信を行う。			
アウトプット指標	相談会・セミナー等 20回開催			
アウトカムとアウトプットの 関連	相談会・セミナー等を通じて、地域住民や学生等に対し訪問看護・介護サービスや訪問看護師等の仕事についての理解の促進を図り、将来の介護人材の参入を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 800	
	基金	国 (A)	(千円) 533	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 267	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 800	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）	民		
			(千円) 533	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）事業区分の小項目については全て記載すること。（イヤロなども記載すること。）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	No. 7 (介護分) 介護アシスタント育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,650 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。				
事業の内容	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらい「介護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、将来的には雇用に繋げる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。					
アウトプット指標	全県下で30名(15施設×2名)が本事業に参加し、本事業の期間(3ヵ月)終了後も、全員が継続して受け入れ施設にて就労することを目標とする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護アシスタントの雇用により、介護職員の負担軽減・専門化に繋がり、介護職員の定着率の向上、介護人材の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		1,650		
		基金	国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
			1,650			

		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,100	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 (多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業)		
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	21,686 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。		
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。	
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、職場見学ツアー及びインターンシップ、就職フェアを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進や新規採用職員の合同入職式、イメージアップを図るためのイベント等(介護フェア)を実施する。		
アウトプット指標	マッチング及び就職フェア等による雇用創出数	100人	
	職場見学・体験ツアー参加者数	50人	
	合同入職式参加者数	50人	
アウトカムとアウトプットの関連	求職者等に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、新規参入及び離職防止を図る。また、就職フェアの開催及び職場見学・体験ツアーにより新規参入を促進する。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,686
		基金	国(A) (千円) 14,457
		都道府県	うち過年度残額 (千円)

		(B)	(千円) 7,229	(千円)
		計(A+B)	(千円) 21,686	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 14,457	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 14,457	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)			
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護の入門的研修から入職までの一体的支援モデル事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	8,884 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。			
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。		
事業の内容	介護分野への参入促進のため、未経験者を対象として行っている介護に関する入門的研修に加え、ツアー等による職場体験、就職フェアの開催等によるマッチング支援、入職後のフォローまでを一体的に実施し、切れ目のない支援を行うことにより、実際の入職につなげ、介護人材の確保とすそ野を広げる。			
アウトプット指標	入門的研修開催回数	4回		
	入門的研修参加者数	80人		
	フォローアップ支援回数	5回		
アウトカムとアウトプットの関連	求職者等に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、新規参入及び離職防止を図る。また、就職フェアの開催及び職場見学・体験ツアーにより新規参入を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	8,884	
		基金		
		国 (A)	(千円)	
		5,923		
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		2,961		
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			8,884	
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 5,923	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 5,923	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業)					
事業名	【No. 10 (介護分)】 外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,160 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。				
事業の内容	介護福祉士養成施設等に入学した留学生に対し、将来、介護の専門職として雇用しようとする介護施設等が奨学金等を貸与・給付する場合、その経費の一部を助成し、負担軽減を図ることにより介護人材の確保につなげる。					
アウトプット指標	奨学金支援人数：15人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の資格取得を目指す外国人が卒業後に県内の介護施設等で就労するきっかけとし、介護人材の増加を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		うち過年度残額 (千円)		
		(A+B+C)			6,160	
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)		(千円)	
			計 (A+B)		(千円)	
	その他 (C)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
基金充当額	公	うち過年度残額				

	(国費)における公民の別(注1)		(千円)	(千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業)			
事業名	【No. 11 (介護分)】 外国人介護人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,113 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。			
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。		
事業の内容	外国人介護人材の受入を円滑に進めるため、制度説明や先行事例の紹介を行う。			
アウトプット指標	外国人介護人材受入れセミナー参加者数 100人			
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業所に対して、外国人介護人材の受入制度や先行事例を学ぶ機会を提供し、多様な介護人材の確保へとつなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,113	
	基金	国 (A)	(千円) 1,409	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 704	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 2,113	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）	民		
			(千円) 1,409	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）事業区分の小項目については全て記載すること。（イヤロなども記載すること。）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (福祉系 高校修学資金貸付事業)				
事業名	【No. 12 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,640 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を 継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。				
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、 介護職員を3万8千人確保する。			
事業の内容	今後、必要となる介護人材等を着実に確保するため、福祉系高校 に通う学生に対して貸付を実施し、若者の介護分野への参入促 進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを 目的とする。				
アウトプット指標	介護人材を増やす。				
アウトカムとアウトプットの 関連	他業種で働いていた者や若者が介護職へ就労するきっかけとし、 介護人材の増加を促進する。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,640	
		基金	国 (A)	(千円) 3,093	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 1,547	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 4,640	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）	民		
			(千円) 3,093	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）事業区分の小項目については全て記載すること。（イヤロなども記載すること。）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (介護分野就職支援金貸付事業)					
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。				
事業の内容	介護人材については慢性的な人材不足に加え、新型コロナウイルス感染症の防止対策や利用者等が感染した場合の対応等によって、業務が増大し、さらなる人手不足が懸念されることから本事業により他業種で働いていた者(新型コロナウイルス禍で失業した人を含む)等の介護分野への参入促進を支援し、介護人材の確保を図る。					
アウトプット指標	介護人材を増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	他業種で働いていた者や若者が介護職へ就労するきっかけとし、介護人材の増加を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		4,000		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
その他 (C)		(千円)	/			

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 2,667	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)			
事業名	【No. 14 (介護分)】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	22,318 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。			
アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。			
事業の内容	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。			
アウトプット指標	事業所訪問数 200事業所 セミナー開催数 80回 研修受講者数 8,000人			
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等で働く職員に対し、訪問指導及びセミナー研修等の実施により職員のキャリアアップを推進し、離職防止を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,318	
	基金	国 (A)	(千円) 14,879	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 7,439	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 22,318	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 14,879	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 14,879	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)				
事業名	【No. 15 (介護分)】 若手職員実践事例発表表彰事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	30 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。				
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。			
事業の内容	<p>小規模事業者は技術向上やキャリアパスの構築が困難であることから、福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰することにより技術向上等の事例を普及する。</p> <p>岡山県保健福祉学会で事例発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、有識者の評価を受けることにより、若手職員のレベルアップやモチベーションアップにつなげるほか、中堅・ベテラン職員に新たな発見にもつながり、更なる介護サービスの質の向上を図る。</p>				
アウトプット指標	発表事例数 3事例				
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員が日頃の業務の中で効果的であった実践的な取組を発表・表彰しモチベーションアップを図ることで、若手職員の職場定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 30	
		基金	国 (A)	(千円) 20	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			10	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		30		
	その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		20		
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)		
事業名	【No. 16 (介護分)】 喀痰吸引指導者研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,460 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。		
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。	
事業の内容	介護職員が喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。		
アウトプット指標	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 15人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等に対してたん吸引等を指導する看護師等を養成し、本養成研修を修了した看護師等が介護職員等への研修を行うことにより、介護職員等の資質向上が図られ、介護職員等の離職防止につながる。		
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)

	額		(A+B+C)	1,460	
	基金	国 (A)		(千円) 973	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円) 487	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)		(千円) 1,460	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円) 973	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)		(千円) 973
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業)				
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度 普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 897 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、岡山県老人福祉施設協議会、指定都市				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。				
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。			
事業の内容	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の定着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるOJTの推進を図るため、介護職員の評価者(アセッサー)を養成するための講習に要する受講料等の助成を行う。				
アウトプット指標	介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー講習修了者数 65人				
アウトカムとアウトプットの 関連	職場におけるOJTを推進するためのアセッサーを養成し、介護職員の適正な評価をすることにより介護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 897		
		基金	国(A)	(千円) 598	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 299	うち過年度残額 (千円)
			計(A+B)	(千円) 897	うち過年度残額 (千円)

	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 299	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 299	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)	(千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)	
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護支援専門員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,894 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。
事業の内容	<p>介護支援専門員に関する次の研修を実施する。</p> <p>①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象</p> <p>②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象</p> <p>③更新研修 (実務経験者) …介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修</p> <p>④更新研修 (未就業者) …介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修</p> <p>⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象</p> <p>⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修</p> <p>⑦主任ケアマネ更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修</p>	
アウトプット指標	<p>各研修の修了者</p> <p>①実務研修 218人</p> <p>②専門研修Ⅰ 53人 専門研修Ⅱ 75人</p> <p>③更新研修 (実務経験者) 447人</p> <p>④更新研修 (未就業者) 182人</p>	

	⑤再研修	104人		
	⑥主任ケアマネ研修	99人		
	⑦主任ケアマネ更新研修	232人		
アウトカムとアウトプットの関連	新たに介護支援専門員として登録する者のための実務研修を実施することで、より質の高い介護支援専門員を養成するとともに、更新研修、主任研修など継続的な研修実施により、介護支援専門員の資質向上を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,894	
	基金	国 (A)	(千円) 19,929	うち過年度残額 (千円) 8,000
		都道府県 (B)	(千円) 9,965	うち過年度残額 (千円) 4,000
		計 (A+B)	(千円) 29,894	うち過年度残額 (千円) 12,000
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 582	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 19,347	うち過年度残額 (千円) 8,000
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 19,347
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業					
事業名	【NO. 19 (介護分)】 訪問介護員等資質向上のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,789 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。				
事業の内容	施設へ栄養士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さらに、サポート体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応する。また、訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施する。					
アウトプット指標	①研修受講者数 100人 ②介護職員等のサポート体制づくり及び強化					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護対象者の病態や症状に合わせた食事の提供により介護職員等の資質向上が図られ、介護職員等の離職の防止につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/		
		(A+B+C)	1,789			
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
1,789						
その他 (C)	(千円)	/				

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,193	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業			
事業名	【No. 20 (介護分)】 実務者研修等代替職員確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,660 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	介護施設・事業所			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。			
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。		
事業の内容	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。			
アウトプット指標	現任職員研修受講者数 20人			
アウトカムとアウトプットの 関連	現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に係る経費を支援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護サービス事業所の人材確保を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		(A+B+C)		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,440	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			2,220	
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		6,660		
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	の別(注1)	民	(千円) 4,440	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業			
事業名	【No. 21 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 998 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。			
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。		
事業の内容	介護福祉士に必要な基本的な知識や技術の再習得や、再就職のためのマッチングへ繋げることにより、潜在介護福祉士の職場復帰を後押しし、介護人材不足の解消に繋げる。			
アウトプット指標	事業へ参加する未就業者数 20人 うち就職者数 5人			
アウトカムとアウトプットの 関連	再就職支援セミナーを行うことで、潜在的有資格者の介護職場への参入促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		/
		(A+B+C)		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	/
基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	の別(注1)	民	(千円) 665	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 364	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)			
事業名	【No. 22 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,259 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県、指定都市			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。			
	アウトカム指標	認知症介護実践者研修修了者	11,700人	
		認知症介護実践リーダー研修終了者	1,570人	(令和8年度末までの累計)
事業の内容	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修			
アウトプット指標	①開設者研修	研修受講人数	30人、実施回数	1回
	②管理者研修	研修受講人数	195人、実施回数	3回
	③計画作成担当者研修	研修受講人数	65人、実施回数	1回
	④フォローアップ研修	研修受講人数	2人、研修実施施設への派遣	
アウトカムとアウトプットの 関連	事業所等に従事する介護職員等に対して、認知症介護基礎研修等を通じて認知症介護に関する知識や技術を修得させることにより、認知症介護従事者の質を向上させ、認知症介護実践研修修了者数の増を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,259	
	基金	国 (A)	(千円) 1,506	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			753	
		計 (A+B)	(千円) 2,259	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 11	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,495	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 1,495	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)	
事業名	【No. 23 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,522 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標	認知症サポート医の養成 365人 認知症対応力研修終了者 10,220人 (令和8年度末までの累計)
事業の内容	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標	①認知症サポート医養成研修 養成者数 22人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 200人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数4回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回	
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の人の診療やケアに携わる医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修を実施することにより、支援体制の構築を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,522	
	基金	国 (A)	(千円) 7,015	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,507	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 10,522	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 130	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 6,885	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 6,838
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)		
事業名	【No. 24 (介護分)】 認知症総合支援に係る人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	4,922 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。		
	アウトカム指標	認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修に、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を参加させる。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修に、認知症地域支援推進員を参加させる。 ③チームオレンジ研修 市町村が配置したチームオレンジのコーディネーターやチームのメンバー等に対して、活動に必要な知識・技術を修得するための研修を実施する。		
アウトプット指標	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 40人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 55人 ③チームオレンジ研修 研修実施回数 4回		
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員に対し、その役割を担うための知識・技術を習得するための研修を実施することにより、市町村におけるチーム員及び推進員の配置と質の確保を図るとともに、認知症サポーター等の支援チームと認知症の人や家族の支援ニーズを繋ぐ仕組み(チームオレンジ)を整備することにより、認知症の人を地域で支える体制を整備する。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,922
		基金 国 (A)	うち過年度残額

			(千円)	(千円)
			3,281	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		1,641		
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		4,922		
	その他 (C)	(千円)		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	541			
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	2,740			
	うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業					
事業名	【No. 25 (介護分)】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	市町村、郡市等医師会、認知症疾患医療センター					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供される体制を構築するためには、関係者が認知症ケアパス等を活用し連携する必要がある。					
	アウトカム指標	市町村における「認知症ケアパス」作成率100%				
事業の内容	市町村、医師会、認知症疾患医療センターが中心となって次の事業を行う。 (1) 連携方法に係る検討会議の開催 (2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催					
アウトプット指標	(1) 検討会議の開催：延べ2回 (2) 研修会の開催：延べ1回					
アウトカムとアウトプットの関連	検討会や研修会の開催を支援することにより、ケアパス等を活用した連携体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		2,200		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)			
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	おける公民 の別（注1）		734	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			733	
		うち受託事業等（注2） (千円)		うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）事業区分の小項目については全て記載すること。（イヤロなども記載すること。）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業			
事業名	【No. 26 (介護分)】 訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	6,720 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	訪問看護ステーション			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。			
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。		
事業の内容	在宅医療と介護の連携を推進するには、要となる訪問看護の充実強化を図る必要があるため、訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用し、医療介護連携を推進するための人材の資質向上を図る訪問看護ステーションに対し、新任職員に対するOJTのために必要な経費を助成する。			
アウトプット指標	OJTを受ける新人看護職員数 30人			
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護の経験の無い新任職員に対するOJTを促進することで、介護人材の参入を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,720	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 4,480
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 2,240
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 6,720
			その他 (C)	(千円)
	基金充当額	公		うち過年度残額

	(国費)における公民の別(注1)		(千円)	(千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,480	
		うち受託事業等(注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 27 (介護分)】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。				
事業の内容	在宅医療と介護の連携を推進するには、要となる訪問看護の充実強化を図る必要があるため、医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、在宅介護・看護のやりがい等を認識してもらうことにより、訪問看護への関心や訪問看護ステーションへの就業を促進する。					
アウトプット指標	職場体験参加者数 60人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療福祉系養成機関の学生が卒業後に訪問看護ステーションに就職するきっかけとし、在宅介護・看護の担い手の入職を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		1,300		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
1,300						
その他 (C)	(千円)	/				

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 867	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,021 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。
事業の内容	<p>在宅医療・介護連携を推進するには、要となる訪問看護の充実強化を図る必要があることから、訪問看護ステーションへの新任訪問看護師の定着支援や離職中の潜在看護師等に対する復職支援のため、課題検討会や看護師の労働条件の改善に向けた研修や相談会等を実施する。</p> <p>①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討(対象者は主に新任看護師や潜在看護師等を想定し、定着支援や労働環境の改善に向けた検討を行う。)</p> <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援(研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等) 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方(託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等)の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施</p>	
アウトプット指標	在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	

アウトカムとアウトプットの関連	看護師の定着支援を図るための課題検討会、労働条件の改善に向けた研修及び相談会等の実施により介護人材の確保に繋げる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,021	
	基金	国 (A)	(千円) 2,014	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,007	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 3,021	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 2,014	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 2,014
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (認知症高齢者等権利擁護人材育成事業)				
事業名	【No. 29 (介護分)】 市民後見推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 21,933 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県、市町村				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。				
	アウトカム指標	一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。 県実施の市民後見人養成研修の受講者 100人			
事業の内容	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県は市民後見人養成研修を県南・県北のそれぞれ1カ所で実施する ・市町村は県の実施した市民後見人養成研修を受講した者等に対し、県未実施分の養成研修を実施する 				
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の権利擁護を推進するため、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市民後見人を養成するとともに、その活動のための環境づくりを推進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 21,933	
		基金	国 (A)	(千円) 14,622	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 7,311	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 21,993	うち過年度残額 (千円)	

	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 39	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 14,583	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 1,876	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業		
事業名	【No. 30 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,371 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	福祉・介護関係職能団体等		
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。		
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。	
事業の内容	介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人を対象に、県内の技能実習生受入施設、岡山県社会福祉協議会あるいは福祉・介護関係職能団体等において、介護技能向上のための研修(集合研修及び訪問研修)を実施する。		
アウトプット指標	研修受講者数 25人		
アウトカムとアウトプットの 関連	集合研修及び訪問研修を実施することにより、外国人介護人材の介護現場での円滑な就労・定着を図り、介護職員の確保に繋げる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円) (A+B+C) 2,371	
		基金	国(A) (千円) 1,581
	都道府県 (B) (千円) 790		うち過年度残額 (千円)
	計(A+B) (千円) 2,371		うち過年度残額 (千円)
	その他(C) (千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)

	の別（注1）	民	(千円) 1,581	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）事業区分の小項目については全て記載すること。（イヤロなども記載すること。）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No. 31 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	32,948 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。				
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。			
事業の内容	外国人介護福祉士候補者受入施設(障害者支援施設等を除く)に対して、外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門知識の学習及び学習環境の整備に要する経費の一部を補助する。				
アウトプット指標	外国人介護福祉士候補者に対する日本語学習等の実施施設数 34施設				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護福祉士候補者受入施設(障害者支援施設等を除く)に対して、外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門知識の学習及び学習環境の整備に要する経費の一部を補助することにより、介護福祉士候補者の受入人数を増加させ、介護職員の確保に繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 32,948	
		基金	国(A)	(千円) 21,965	うち過年度残額 (千円) 8,000
			都道府県 (B)	(千円) 10,983	うち過年度残額 (千円) 4,000
			計(A+B)	(千円) 32,948	うち過年度残額 (千円) 12,000
		その他(C)		(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 21,965	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (介護事業所におけるハラスメント対策推進事業)			
事業名	【No. 32 (介護分)】 介護現場におけるハラスメント対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,025 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。			
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。		
事業の内容	<p>介護現場における利用者等からのハラスメントについて、法的検討を要する困難事例の相談等ができる窓口を岡山弁護士会に設置する。</p> <p>あわせてハラスメントに関する実態調査を行うとともに研修や啓発を委託により実施する。</p>			
アウトプット指標	相談窓口への相談件数	10回		
	チラシ作成	1,000部		
	研修受講者数	100人		
アウトカムとアウトプットの関連	利用者等からのハラスメントに対して適切に対応することにより、介護職の離職や就業環境の改善につながり、介護職員の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,025	
		基金	国 (A)	(千円) 2,683
		都道府県 (B)	(千円) 1,342	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 4,025	うち過年度残額 (千円)

	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 747	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,936	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)	(千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (若手介護職員交流推進事業)		
事業名	【No. 33 (介護分)】 若手介護職員交流推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 784 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	指定都市		
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。		
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。	
事業の内容	<p>施設・事業所の垣根を越えて同様の立場にある職員に対し、下記研修等を実施する。</p> <p>①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。</p> <p>②2年目介護職員合同研修 2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。</p> <p>③若手介護職員交流会 おおむね3年未満の介護関係職員の離職防止を図るため、仕事を行っていく上で同じ思い・悩みを共有できる交流会を行う。</p>		
アウトプット指標	<p>①介護職員新人職員研修受講者数 25人</p> <p>②2年目介護職員合同研修受講者数 30人</p> <p>③若手介護職員交流会参加者数 100人</p>		
アウトカムとアウトプットの関連	施設・事業所外の同様の立場にある職員同士で悩み等を共有できる交流の場を設け、新任介護人材の離職を防止し、職場定着を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 784
	基金	国 (A)	(千円) うち過年度残額 (千円)

			523	
		都道府県 (B)	(千円) 261	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 784	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 523	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業			
事業名	【No. 34 (介護分)】 メンター制度導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,222 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	公益財団法人介護労働安定センター岡山支部			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。			
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。		
事業の内容	新人職員に対する定着支援と中堅職員のモチベーションアップのための「メンター制度」を整備しようという意欲のある事業所に対し、ロールモデルの提供や効果を示し、制度構築につなげるための個別相談を行う。また、新人職員を指導する中堅職員を対象としたコミュニケーションスキル研修を実施する。			
アウトプット指標	メンター制度導入に向けたセミナー実施回数 1回 導入支援訪問事業所数 5事業所			
アウトカムとアウトプットの関連	「エルダー・メンター制度」の導入を促進し、職場内の相談支援体制を構築することで、新人介護職員の早期離職防止を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,222	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 815
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 407
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 1,222
			その他 (C)	(千円)

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 815	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 815	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)		
事業名	【No. 35 (介護分)】 働きやすい職場づくり相談支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,258 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。		
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。	
事業の内容	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相談を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミナーを開催する。		
アウトプット指標	出張講座・出張相談回数 24回 仕事の悩み相談 30件		
アウトカムとアウトプットの関連	社会保険労務士等による労働管理等の出張相談・出前講座、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じることで、職場環境の改善及び離職防止を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,258
		基金 国(A)	(千円) 1,505
		都道府県(B)	(千円) 753
		計(A+B)	(千円) 2,258
			うち過年度残額 (千円)
			うち過年度残額 (千円)
			うち過年度残額 (千円)

		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,505	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 1,505	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)				
事業名	【No. 36 (介護分)】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくり モデル事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	介護施設・事業所、老人クラブ等				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。				
アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。				
事業の内容	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・地域の元気な高齢者による介護従事者応援事業				
アウトプット指標	事業実施事業所数 2事業所				
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善につながる介護現場づくり事業を実施することにより、介護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)		
		(A+B+C)	2,000		
		基金 国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
		1,333			
都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
667					
計 (A+		うち過年度残額			

		B)	(千円) 2,000	(千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業				
事業名	【No. 37 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	7,210 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	介護施設・事業所				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。				
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。			
事業の内容	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。				
アウトプット指標	初任者研修受講者数 103人				
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員初任者研修の受講者を増加させることにより、介護職員の介護の質の向上や介護事業所の職場環境の改善を図り、介護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,210	
		基金	国 (A)	(千円) 4,807	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 2,403	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A+B)		(千円) 7,210	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）	民		
			(千円) 4,807	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）事業区分の小項目については全て記載すること。（イヤロなども記載すること。）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)			
事業名	【No. 38 (介護分)】 介護職員キャリアパス導入支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	450 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	中核市			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。			
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。		
事業の内容	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指すための研修に対し補助を行う。			
アウトプット指標	介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所 25事業所			
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の資質向上を図るとともに、介護職員が自らのキャリアビジョンの実現に向けステップアップできる環境を整備し、介護職員の職場定着を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 450	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 300
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 150
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 450
			その他 (C)	(千円)

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 300	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 300	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護テクノロジー導入支援事業)				
事業名	【No. 39 (介護分)】 介護テクノロジー導入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	19,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	介護施設・事業所				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。				
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。			
事業の内容	介護現場における生産性を向上し業務の効率化や職場環境の改善を図ることで、職場の離職防止・職場定着を推進するために、介護ロボット・ICT機器の導入や定着や第三者から業務改善支援(評価、助言、指導等)を受けるための費用を補助する。				
アウトプット指標	事業実施事業所数 20事業所				
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善を図るため、介護ロボットやICT機器を導入し、介護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		19,800	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			13,200		
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			6,600		
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		19,800			
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注1）	民		
			(千円) 13,200	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）事業区分の小項目については全て記載すること。（イヤロなども記載すること。）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護生産性向上推進総合事業)				
事業名	【No. 40 (介護分)】 介護生産性向上推進総合事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 19,284 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	既に介護現場の人手不足が指摘されている中で、今後も総合的な人材確保策を進めるとともに、介護現場の生産性向上に係る取組を推進する必要がある。				
	アウトカム指標	2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。			
事業の内容	生産性向上に資するワンストップ型の総合相談センターの設置、関係機関との協議会(介護現場革新会議)を実施する。				
アウトプット指標	地域のモデル施設の育成数 9事業所(予定)				
アウトカムとアウトプットの関連	発信力のあるモデル事業所を地域で育成し、周辺に取組を伝播させていくことで、介護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,284	
		基金	国(A)	(千円) 12,856	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 6,428	うち過年度残額 (千円)	
	計(A+B)		(千円) 19,284	うち過年度残額 (千円)	
	その他(C)		(千円)		
	基金充当額 (国費)における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	の別(注1)	民	(千円) 12,856	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 12,856	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)